

平成21年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成21年3月11日(水曜日)

議事日程(第2号)

平成21年3月11日 午前10時00分開議

開議の宣告

- 日程第1 議会報編集特別委員会委員の辞任について
- 日程第2 議会報編集特別委員会委員の辞任について
- 日程第3 議会報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第4 議案第30号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第31号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

提案理由の説明

陳情の上程

議案質疑

- 日程第6 承認第1号 平成20年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第7 議案第2号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第8 議案第3号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第4号 平成20年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第5号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第11 議案第6号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第7号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第8号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第9号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

- 日程第15 議案第10号 平成20年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第11号 平成21年度日出町一般会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成21年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成21年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第21 議案第16号 平成21年度日出町土地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第19号 平成21年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第20号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第26 議案第21号 平成21年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第27 議案第22号 日出町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第33 議案第28号 事務の委託に関する協議について(宇佐市)
- 日程第34 議案第29号 事務の委託に関する協議について(国東市)
議案及び陳情の委員会付託
- 日程第35 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

- 日程第1 議会報編集特別委員会委員の辞任について
- 日程第2 議会報編集特別委員会委員の辞任について
- 日程第3 議会報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第4 議案第30号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第31号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について

て

提案理由の説明

陳情の上程

議案質疑

- 日程第6 承認第1号 平成20年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第7 議案第2号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第8 議案第3号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第4号 平成20年度日出町簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第5号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第11 議案第6号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第7号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 議案第8号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14 議案第9号 平成20年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第10号 平成20年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第11号 平成21年度日出町一般会計予算について
- 日程第17 議案第12号 平成21年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第13号 平成21年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第19 議案第14号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第15号 平成21年度日出町老人保健特別会計予算について
- 日程第21 議案第16号 平成21年度日出町土地地区画整理事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第17号 平成21年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第18号 平成21年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第24 議案第19号 平成21年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第25 議案第20号 平成21年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について

- 日程第26 議案第21号 平成21年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第27 議案第22号 日出町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第28 議案第23号 日出町都市公園条例の一部改正について
- 日程第29 議案第24号 日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第30 議案第25号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第31 議案第26号 日出町介護保険条例の一部改正について
- 日程第32 議案第27号 日出町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第33 議案第28号 事務の委託に関する協議について（宇佐市）
- 日程第34 議案第29号 事務の委託に関する協議について（国東市）
- 議案及び陳情の委員会付託
- 日程第35 一般質問
- 散会の宣告

出席議員（16名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長 工藤 義見君 副町長 今宮 礼二君

教育長	藤田 政義君	総務課長	田代 重勝君
総務課長補佐	工藤都四男君	財政課長	越智 好君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君
農委事務局長	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長	岩尾 昭市君	国体推進課長	小野 剛君
監査事務局長	木付 和敏君		

午前10時01分開議

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

ここで、議長の職務を副議長と交代します。佐野副議長、議長席に御登壇をお願いします。

〔議長交代〕

副議長（佐野 故雄君） はじめての登壇でありますので、皆様方にはよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

それでは、ただいまから議長の職務を行います。

・

日程第1．議会報編集特別委員会委員の辞任について

副議長（佐野 故雄君） 日程第1、議会報編集特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、佐藤二郎議長の退場を求めます。

〔佐藤二郎君退場〕

副議長（佐野 故雄君） 平成21年3月10日、佐藤二郎議長から一身上の都合により、議会報編集特別委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、佐藤二郎議長の議会報編集特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。佐藤二郎議長の入場を許します。

〔佐藤二郎君入場〕

副議長（佐野 故雄君） これで、議長の職務を退任させていただきます。御協力ありがとうございました。佐藤二郎議長、議長席に御登壇をお願いします。

〔議長交代〕

議長（佐藤 二郎君） 佐野故雄副議長、お疲れさまでした。

・ ・

日程第 2 . 議会報編集特別委員会委員の辞任について

議長（佐藤 二郎君） 日程第 2、議会報編集特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、佐野故雄副議長の退場を求めます。

〔佐野故雄君退場〕

議長（佐藤 二郎君） 平成 2 1 年 3 月 1 0 日、佐野故雄副議長から一身上の都合により、議会報編集特別委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、佐野故雄副議長の議会報編集特別委員会委員の辞任を許可することに決定をしました。佐野故雄副議長の入場を許します。

〔佐野故雄君入場〕

・ ・

日程第 3 . 議会報編集特別委員会委員の選任について

議長（佐藤 二郎君） 日程第 3、議会報編集特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。特別委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、議会報編集特別委員会委員に 1 番、安部三郎君、2 番、田原忠一君を指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました 1 番、安部三郎君、2 番、田原忠一君を議会報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

これで、議会報編集特別委員会委員の選任を終わります。

・ ・

日程第 4 . 議案第 3 0 号

日程第5．議案第31号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） ただいま議案2件が提出されました。日程第4、議案第30号職員の給与に関する条例等の一部改正について、日程第5、議案第31号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてを上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいま上程されました議案2件につきまして御説明いたします。

最初に、議案第30号職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明します。

第1条、職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。職員の住宅手当について、県下及び近隣自治体の支給状況を踏まえ、現行月額に1千円引き上げを御提案するものであります。また、平成17年4月1日より全職員の御協力をいただき、給料月額の5%を減額させていただいておりますが、依然として、歳入不足による厳しい財政状況にあることから、当面日出町集中改革プランの終期であります平成22年3月31日まで、向こう1年間引き続き職員の御理解をいただきまして、全職員に給料月額の5%の減額をお願いするものであります。

次に、第2条技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正及び第3条日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正は、ともに第1条で御説明しました全職員に給料月額の5%の減額をお願いするため、関係条例を整備するための改正であります。

次に、第4条日出町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正についてであります。町長の給料につきましては、平成17年1月1日より、これまで大幅な減額を行い、県下の市町村長の中で最低の水準となっております。これは、行財政改革にあたり、他自治体に先駆け思い切った減額をいたしました。その後、県下の状況を調査しましたところ、県下の自治体も厳しい財政状況にある中で、引き続き減額を実施しているところが大部分であります。したがって、県下の市町村の実施状況を踏まえ、平成21年4月1日から平成22年3月31日まで給料月額の12%を減額、また副町長にあっては、給料月額の8%を減額したいので、条例の改正をお願いするものであります。

次に、第5条教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部の改正についてであります。第4条で御説明いたしましたとおり、教育長にも応分の減額を行いたく、平成21年4月1日から平成22年3月31日まで給料月額の8%を減額したいので、条例の改正をお願いするものであります。

次に、議案第31号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正規定に基づき、点検及び評価を行うに当たっての教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会点検・評価第三者委

員会を設置し、委員に報酬を支給するため、条例の改正をお願いするものであります。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

陳情の上程

議長（佐藤 二郎君） 本日までに受理しました陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおりであります。

なお、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第4．議案第30号

日程第5．議案第31号

日程第6．承認第1号

日程第7．議案第2号

日程第8．議案第3号

日程第9．議案第4号

日程第10．議案第5号

日程第11．議案第6号

日程第12．議案第7号

日程第13．議案第8号

日程第14．議案第9号

日程第15．議案第10号

日程第16．議案第11号

日程第17．議案第12号

日程第18．議案第13号

日程第19．議案第14号

日程第20．議案第15号

日程第21．議案第16号

日程第22．議案第17号

日程第 2 3 . 議案第 1 8 号

日程第 2 4 . 議案第 1 9 号

日程第 2 5 . 議案第 2 0 号

日程第 2 6 . 議案第 2 1 号

日程第 2 7 . 議案第 2 2 号

日程第 2 8 . 議案第 2 3 号

日程第 2 9 . 議案第 2 4 号

日程第 3 0 . 議案第 2 5 号

日程第 3 1 . 議案第 2 6 号

日程第 3 2 . 議案第 2 7 号

日程第 3 3 . 議案第 2 8 号

日程第 3 4 . 議案第 2 9 号

議長（佐藤 二郎君） 日程第 4、議案第 3 0 号職員の給与に関する条例等の一部改正についてから、日程第 3 4、議案第 2 9 号事務の委託に関する協議について（国東市）までの承認 1 件、議案 3 0 件を一括上程し、議題とします。これより議案質疑を行います。

議案第 3 0 号職員の給与に関する条例等の一部改正についてから、議案第 2 9 号事務の委託に関する協議について（国東市）までの承認 1 件、議案 3 0 件について質疑を許します。質疑はありますか。9 番、佐藤隆信君。

議員（9 番 佐藤 隆信君） 9 番、日本共産党佐藤隆信です。質疑を行いたいと思います。まず最初に、平成 2 1 年度一般会計予算についての質問をいたします。

平成 2 0 年度に比較すれば、2 1 年度の町税収入は 1 億 9 千万円ほど減少しています。現在の不況の影響を町も受けています。今後、もっと厳しくなるのではないのかというふうに私は思っています。このような財政の厳しい中でも、住民の福祉と暮らしをどう守っていくのかが行政に今問われています。予算の使い方について、各委員会の中で論議をさせてもらいたいというふうに思います。

質問について第 1 に、管理職及び職員の給料、議員の報酬について質問いたします。

今、この議案第 3 0 から議案第 3 1 号に出されたように、職員の給与を前回のまま据え置くということがなされました。確かに、日出町の管理職を含め職員の給料は、本当に他の市町村に比べても、あの合併をしないまちづくりの中で、大幅に削減をしたというふうに思います。その点では町長をはじめ副町長、または教育長、そして議員、職員については本当に厳しい事情があったんではないかというふうに思われます。

ただそういう中でも、ことし最もひどいこの厳しい財政の事情の中では、私たちの報酬も含め

てどうこれをするのかということが一番大事な課題になったという中で、このような議案が出たんだろというふうに思います。ただ、この前の全員協議会で出たし、今日も出ているんですが、町長や副町長の給与については、少し当時よりも減額程度を少なくしたと。ただ、職員については今までどおりというのは、やはり私はちょっと不公平ではないかというふうに思います。また、議員については今議会で検討しています。もとに戻すのか、それとも今後このように続けるのかということで検討しています。その点で、なぜ職員だけがこういう方向になったのかどうかを答弁してもらいたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

職員だけがなぜなったのかということでございますが、御案内のとおり、町長が先ほど提案理由を説明申し上げましたが、県下のほとんどの市町村も5%程度減額をしてございます。これも職員に協力をいただいております関係で、御理解いただいて引き続いてお願いしたいということでございます。先ほど、特別職につきましても町長から御提案がございましたとおり、県下の状況を判断いたしましたところ、ちょっとその状況を私から申し上げますと、市町村長につきましては、3%から10%減額している市町村が8市町村ございます。また、12%から20%の減額をしている市町村が7カ所です。なお、副市町村長につきましては、8%以下の減額している市町村が9カ所でございます。それから、10%から15%の減額している市町村が5カ所でございます。なお、教育長につきましては、8%以下の減額している市町村が12カ所でございます。中には20%以上という町村もございます。そういったことから、先ほど申し上げましたが、提案したような状況でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信議員に申し上げます。ただいま提案されている議案に対しての質疑でございます。自分の意見等は差し控えていただきたいと思います。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 職員の給与は他の市町村もなっているけど、ただ日出町の場合は合併しないで、1年前から5%引き下げたと思うんですよ。日出町の場合はよそと違って。だから、町長や副町長が一定の減額の元に戻したというんならば、職員も5%ではなくて、それなりに3%にするとかいうことを私はやはり考えるべきではなかったかというふうに思います。

次に、平成21年の緊急雇用・ふるさと雇用事業について質問いたします。緊急雇用対策事業は、キャノンや東芝など働く労働者が会社から首を切られ、仕事がなくなって生活ができなくなったという人のために、国や県が行う事業だというふうに思います。この事業の予算を日出町に3,117万8千円ほど来て、それを7つの事業を行うというふうになっています。これは、何

カ月間くらいのことなのか、そして、それに対する雇用しようとしている賃金は、1日にどれくらいくるのか。そして、雇用する労働者をどういう方法で集めるのが大問題と思いますが、その方法はあるのか。また、民間の企業ないし産業への委託は考えていないのか。そして、雇用人員が集まらないときにはこの予算はどうなるのか。ここで雇用した労働者が、今後日出町で働き続けていくというようなことを考えた上での雇用なのかを答弁してもらいたいです。

次に、平成21年度国民健康保険特別会計予算について質問いたします。歳入では、6億3,846万7千円、昨年度に比べて843万2千円ほど少なくなっています。この中で一番私が心配をするのは、この予算の中で昨年から今年にかけて、派遣切りなどにあつた人、つまり雇用を失った人が社会保険または組合健保から国保に加入している人が多く出るのではないかと、そういうことを想定をされているのか、そうした場合に、その人たちは前年度の所得で健康保険税が掛けられます。そうすると、今は所得が全くなかったと。でも、前年度の所得ですので、当然ここには税収は入らなくなる恐れがあると思います。その点についての、この予算からするとこのとおりに入るのかどうなのか、そういう不安はないのか、そのために手当があるのかどうかについても答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤隆信議員の質疑にお答えをいたします。

ふるさと雇用再生特別交付金事業と緊急雇用の御質疑だというふうに思います。本日、提案されています当初予算の概要の一番最後のページに平成21年度の緊急雇用、ふるさと雇用事業ということで、7つの事業が提案されております。これにつきましては、それぞれの課で当初予算等で提案を申し上げておりますので、内容につきましては省略させていただきたいと思いますが、ふるさと雇用の再生特別交付金事業につきまして、概要を若干御説明をさせていただきたいというふうに思います。

ただいま議員さんの御質疑にありましたように、ふるさと雇用の再生特別交付金事業、これは昨年年末から雇用状況が非常に悪くなったということで、国の施策として提案されまして、これは国からの交付金を県で基金として造成をしまして、それぞれ市町村の事業に対して県からの補助金、いわゆる10分の10、全額補助金という格好で来るものでございます。

このふるさと雇用の再生特別交付金事業につきましては、雇用失業情勢が非常に厳しい地域にあって、地域の実情や創意工夫に基づいて地域求職者、いわゆる職を求めている人に対して、雇い入れを行う事業でございまして、これは雇用機会を創出する取り組みを支援するための交付金事業でございます。21年度から23年度までの3カ年の事業ということになっておりまして、補助率は先ほど言いましたように10分の10でございます。現在、私どもでこれについては、ふるさと雇用につきましては、商工観光課の一つの事業が挙げられておりますけれども、これにつ

きましては、先ほど言いましたように求職者の救済が主であります。雇用期間は1年ということで、更新も可能であるということでありまして、それからこれは民間に委託する委託事業でないとかだめということになっておりますので、町が直接直営の事業ではだめだということになっております。

それから、もう一点の緊急雇用の創出事業でございますが、これにつきましては、急激な経済情勢の変動によりまして離職を余儀なくされました非正規労働者、及び中高年齢者等に対して緊急的に一時的なつなぎ就業の機会を提供するという事業でございます。これにつきましては、雇用は6カ月未満ということになっていまして、これにつきましては、町の直営事業それから委託等も含めまして両方でも構いませんよという事業でございます。それが、これも別紙にありますように、町内でいろんな各課で特に軽作業を含めまして事業が計画されているところでございます。

御質疑にありました募集方法等につきましては、実は今度の4月、この交付決定は4月1日付になりますので、それから募集ということになりますので、広報の4月号に掲載いたしまして、それで募集を行いたいというふうに思います。一括町のほうで、それぞれ関係各課で募集要項を含めまして募集の面接等行っていきいたいというふうに思いますし、当然これはハローワークを通じても募集をかけております。ですから、これは双方とも町内居住者に限らず、広く求職を求めている方については募集の範囲内になっておりますし、年齢を問わないということになっております。

それから、先ほど言いました委託につきましては、先ほど言いましたふるさと雇用については委託でないとかだめということございまして、緊急雇用につきましては委託でも直営でもいいということになっています。今後なんです、もし雇用ができなかった場合につきましては、これは県の基金、造成しています基金がもう流れます。ですから、事業ができない場合については基金を返さなければなりません。そういう状況になっております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） お答えいたします。

国民健康保険特別会計につきまして、佐藤議員より3つほど質問があったかと思えます。第1番目の派遣切りによる国保の加入状況はどうかという質問でございます。

健康増進課で把握できた派遣事業所を退職いたしまして国保に加入した人数、これが派遣切りかどうかは理由を明記しておりませんので、はっきりと判明はできませんが、10月以降27人と予想されております。

2番目の御質問でございますが、派遣切りによる国保税の歳入はどうかという問題でございますが、この当初の予算の編成時につきましては、その時点11月でございます。11月時点

では派遣切りの問題がまだ余りありませんでしたので、派遣切りによる歳入の額についてはこの時点では加味しておりませんでした。

次に、手だてを考えているのかという問題でございます。減額措置ということではなかろうかと思いますが、災害による減免措置については以前よりありました。国保税については所得による減免措置は今までありませんでしたが、11月以降、10月以降ですかね、景気の悪化による不況のため、今年1月1日より、所得による減免措置の要綱を設置したところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） ふるさと雇用創生または緊急雇用対策事業は、しなければ全額返さねばならないというふうなことです。これは100%の国から来るお金です。私は最大限これを利用して、日出町にも私が回るところではアパートが大変空いています。多分多くの方が派遣で切られたり、離職した人が多いんじゃないかと、その人1人でもやはりこの事業を最大限使って全員雇用するようにぜひしてもらいたいし、町でできなければ当然委託事業もできるんだから、そういうことも含めて考えてもらいたいというふうに思います。

それと、もう一つ今出た国民健康保険税の問題ですが、これは1月、2月、3月にはもっと首切りが出るという予想がされます。その人たちは当然国保に加入してきます。国保に加入すれば当然、先ほど私が言ったように前年度の所得で保険料を掛けます。そうすると、以前私にも相談あったんですが、払えないということで税務課のほうに相談に行ったら、税務課のほうも親切で、それはそれなりの措置をしましょうと。ただ、そのときに問題になったのは、今課長さんから言われたように、風水害や自然災害では減免措置があるわけですが、こういう問題では今の減免措置という条例はないというんで、それはできないということなんで、今課長さんがそのことを検討しているというんで、ぜひ町長もこの点についてその実現のためにすることが、国民健康保険はそれじゃなくても滞納が前年度で2億4千万円もある中ですから、その滞納を防ぐためにもそういう措置をしてもらいたいという点で、町長の答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの健康増進課長がお答えしたのは、今年1月1日から関係の規定整備をして適用するというふうにお答えしたわけでありますので、もう既に適用されていると、こういうことで御理解いただきたい。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。議案第2号平成20年度一般会計補正予算についてです。

総務管理費の地方バス路線維持に関するところでございます。前年度に比較した増減はどのよう

になっているのか、それをもとに21年度の計画に反映された事業評価はどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） それでは、佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御質問がございましたとおり、地方バス路線につきましてどのような効果があったか、また20年度はどのような方針かということでございます。それでは、20年度の総額を申し上げますと、ここに補正予算で提案してございますように、3バス路線、大分交通株式会社と大交北部バス株式会社、それから国東観光バスと3社でございまして、合わせまして1,485万6千円ということをお願いしてございます。

なお、平成19年度のその3社に当たりましての金額は1,632万1千円ということで、実は20年度から杵築真那井線の杵築市のほうに年田までの路線が、杵築市が廃止をしたということにつきまして、日出町につきましては年田から日出町までの分は維持をしておるということをしてございます。なお、そのバス路線の関係で土曜日と日曜日が乗客が少ないということで、減便をしてございます。そういったことから、平成20年度と19年度を比較いたしますと、約146万4千円ほど平成20年度は補助金が少なくなっております。ちまたでは、住民の方から少なくなったので土曜、日曜日はちょっと不便だという御意見も聞いてございますので、今回またそういったバス会社と折衝をする際には、そういった要望をしまいたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 19年度に比較すると減額ということで、その理由が杵築市が廃止したためということでございました。正確に言いますと減便ではなく、土日が中止になっているということでございます。これが、杵築市が廃止をするということは、理由は御存じかと思えますけれども、コミュニティーバス、バス路線を考え直すというそういうような状況の中で、廃止が行われているわけで、特に地区別人口で見ますと、大神、私人口調べてみましたら多いんです。普通なんですね。6地区あるわけですけども、5千台が日出、川崎、大神ということで人口もきっちりと南端のような過疎ではなくてあるわけでありまして、今回の21年度の計画にこの人口の普遍性、人口がちやんとあるという、減ってはいないということに関して担当課長として先ほどの答弁は増便していく計画があるというふうにおっしゃいましたけれども、それは確かな流れでしょうか、町長にお答えをお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） お答え申し上げたいと思います。

確かにやるということで申し上げたというふうに私聞き取れなかったわけではありますが、要望するというようなお話をしたわけであります。私もこの福祉バスあるいはそれに類するこの交通の便というのは、大変課題が多いわけでありまして、私は早い時期からこのバスの運行についてはますます高齢化が進みますし、足が不自由になるというようなことで、何とか足の便を確保しなきゃならんということについては十分事情は承知しておりますが、課題の克服をどういうふうにしていくかということについては、よく十分調査してどういう対応が可能なのか、いずれそういうことを考える時期のために、十分内部では今までも検討しておりますが、今後とも検討してまいりたいと思います。どうするという事はここで申し上げることはちょっと難しいわけで、御了解をお願い申し上げたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） この公共バスについての課題ということで、総合計画の中にも上がっておりますけれども、豊岡方面はスクールバスの運用によって、コミュニティバスの運行ということがあって、非常に町民の方も利便性が上がっているわけです。今回、減額が146万円ということですね、かなり土日を削減することでこのような金額が出るのかなという感想がありますけれども、先ほどのように考えるか即答できないということでしたけれども、今年度やはり豊岡の運行事例もありますし、この地方バスに対する見直し、市町村等が杵築市も廃止をしたというのは、コミュニティバスに切りかえたり、従前の公共バスの考えを変える必要がある、費用対効果から考えたときにといいことでやっているわけですので、担当課長は今年度で終わりですけれども、ぜひとも後少ない期間ですけれどもやはり後の方針について、やはり費用対効果を考えて日出町の公共路線の考え方についての一応のお考えを引き継いでほしいと思いますけれども、まとめてお考えをお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） 当然、今の非常にいろいろな課題が出てございます。私もそういう要望も先ほどちょっと申し上げ、土日運休になってございます。これは、やはり相手もおられるし、広いいろいろな機関、部門といろいろ協議してまいらなければなりません。担当といたしましても、ぜひそういったことがかなうのかどうか、そういったことを引き継いでお伝えをしていきたいと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はありませんか。3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 議案第11号平成21年度日出町一般会計予算、それから関連しますので、議案第30号との関連ということでございますが、人件費についてであります。

平成21年度の予算につきましては先ほど来お話がありますが、当初予算の概要を見ますと、昨年度20年度と比べて0.5%の減ということになります。これは、職員の方の給料5%が削

減された部分が入ってなくて、そのままの状況の金額ですので、これから審議する上でちょっと参考にしたいというふうに思っていますことが、これがもしなかった場合ですね、どの程度の人件費が増減があるかということ、これは今年度18名が退職をされるということ、それから18名新たに採用されるということで、その効果の額というのも入ってくると思います。これから、事務についていろいろお話をしていかなければならないと思います。

私は、決してすべて削減をとということがいいということを思っているわけではありません。適性な給与を、適正な役職でというのがやっぱり一番いいというふうに思っておりますので、そういった中で昨年度の人件費と、20年度の人件費と21年度の人件費をちょっと比べてみたいというふうに思っております。行革を始めまして、238名が現在211名ですか、まで人員削減をされたということ、当時は22億円この人件費があった時期があったんですかね、これが19億円台を推移しているということで行革の成果も十分上がっているというふうには認識をいたしております。

また退職手当組合の負担金も増えたということで、その中で19億円台を確保しているというのは大変努力をしているというふうに思っております。ただ、この資料には昨年と20年度と21年度をちょっと比較しづらいので、どういうふうになっているのかということ、まずお聞きしたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） それでは、ただいま森昭人議員から御質問ございましたとおり人件費につきまして、20年度と21年度の比較状況等につきましてお答えを申し上げます。平成20年度の当初予算の人件費は、5%減額されました金額が14億8,547万円となっております。また、平成21年度の当初予算の人件費は14億6,475万8千円で、退職者は15名、それから死亡者が2名、中途退職者が1名、計18名でございます。この18名については除きます。

新採用者18人を含んだ金額となっておりますが、5%カットしていない予算となっております。21年度ですね。この時点で、平成20年度と21年度を当初の人件費を比較いたしますと、2,071万2千円の減額予算となっております。

平成21年度に、職員の人件費5%カットいたしますと、給料が約4千万円、それから共済費が約1,200万円、合わせまして約5,200万円減らすことができます。よって、平成21年度当初予算の人件費14億6,475万8千円から減らすことができます約5,200万円を差し引きますと、平成21年度の当初予算の人件費が14億1,275万8千円となります。

そこで、平成20年度当初予算の人件費と平成21年度の当初予算の人件費を比較いたしますと、既に2,071万2千円減額となっておりますので、今回5%カットすることによりまして

合計7,271万2千円を平成21年度は減らすことができることとなります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） また、箇条書きにしたやつでもいただけたらと思います。よろしくをお願いします。担当委員会で十分審議をしていただけたらと思います。また、私が判断するうえで参考にさせていただきたいと思います。

それからもう1点、教育費の関係でございます。財政が大変厳しいというのはもう御承知のとおりでありますけれども、昨年の6月でしたか私一般質問いたしまして、十分な教育予算確保していただきました。ただ、21年度に関してはちょっと目立つ数字がありましたので、どういうことでこういう数字になったのかというのを質問したいと思います。

予算書108ページ、小学校費の学校管理費18節備品購入費、充実備品購入費これ40万円ということで、昨年は185万4千円予算をつけていただいていたのですが、大幅な減額ということになっております。

予算措置としてこういう形にしておいて、管理課の持ち分で後ほど措置がされるのか、要望に対してはその都度こたえていくのか、180万円あったものが40万円になってるということで大分大幅な減額ということになっております。それから、幼稚園費についても、その充実備品購入費に関しては半額ということになっております。ちょっと減り幅が大変大きいので、どういうことでこういうふうに数字になったのかというのをお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 教育委員会管理課長、土田泰二君。

教育委員会管理課長（土田 泰二君） 森議員さんの御質疑にお答えしたいと思います。

先ほど、小学校費の備品購入費でございますけど、大幅に減額をされてるということでございますけど、昨年必要とする備品の充実を全部購入しましたし、今年度要求が来てるものにつきまして、新しい新年度21年度要求で来てるものについては、一応全額予算を計上しているつもりでございます。

この差につきましては、既にもう充実分が20年度で要求されたものがすべて解消され、21年度で改めて大きな充実物資が要求されてないということでございます。今後、もしそういう突発的に充実備品をそろえなさいいけない事態が起こったときには、補正予算等で十分に配慮してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 3番、森昭人君。

議員（3番 森 昭人君） 突発的なものがあったら補正で対応したいということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

要望については、もう御承知のとおり優先順位があって、どうしても5から10項目あった中

で優先順位をつけてやらなきゃならない、全部するていうのは無理ですけども、そういう配慮していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑ありませんか。10番、荒金啓治君。

議員（10番 荒金 啓治君） 10番、荒金でございます。1点だけ質問させていただきたいと思います。

予算の、先ほど同僚議員も申しましたけども、ふるさと雇用再生特別交付金事業によりの山荘を活用したイベントをするという町長の提案理由の説明でありますけれども、予算書の91ページ、的山荘維持管理費管理委託料であります。200万円ありますよね。これは、その上が歴史的観光資源これが多分ふるさと雇用再生特別交付金事業の、全額国からの補助ということだろうと思います。

その下の山荘維持管理費委託料とあるんですけども、これは町費の持ち出し、一般会計の持ち出しだろうと思いますけども、この意図ですね。個人的な、的山荘は個人の所有のものであり、町の一般会計からの繰り出しはちょっとどうかなと思うんですけども、その辺の町長の考え方、意図をお願いしたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいま荒金議員さんの御質疑にお答えしたいと思います。概要の説明を私のほうからさせていただきたいというふうに思います。

当初予算書の91ページにございます山荘維持管理委託料の件につきまして、御説明をしていきたいと思います。

これにつきましては、基本的には町長が冒頭申し上げましたように、町費をなるべく使わないで維持管理に努めていきたいということでございます。今、保存会を中心に寄附金の募集等を行っております。

この中から、できれば町の貴重な文化財の指定を受けておりますので、その範囲内でやっぱり保存するために最低限の維持をしていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、その費用でございます。

お手元、前の90ページの款3観光費というところの特定財源のその他のところに200万円計上させております。これはどこからかといいますと、予算書前に戻っていただきまして31ページでございます。31ページに、基金繰入金の歳入款項目がございます。そこのまちづくり基金繰入金というところで200万円でございます。

いわゆるこれは、今まで集まりました寄附金をまちづくり基金に今入れていただいております。そのまちづくり基金に入れてます寄附金を取り崩しまして、ここで基金として繰り入れて、この

財源をもとに的山荘の維持管理に充てたいということになっておりますので、御理解をしていただきたいというふうに、いわゆる元は寄附金ということになっておりますので、御理解していただきたいと思えます。

以上でございます。

議員（10番 荒金 啓治君） 理解しました。いいです。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑ありませんか。なければこれで質疑を終わります。

議案及び陳情の委員会付託

議長（佐藤 二郎君） ただ今までに議題となっております承認第1号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、議案第31号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてまでの承認1件、議案30件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、承認1件、議案30件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、承認第1号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について、議案第2号平成20年度日出町一般会計補正予算（第4号）について、議案第11号平成21年度日出町一般会計予算については、総務常任委員会に付託しましたが、各常任委員会の所管部分については、それぞれの委員会で審査をし、その結論を総務常任委員会で取りまとめていただくようお願いいたします。

日程第35 一般質問

議長（佐藤 二郎君） 日程第35、一般質問を行います。

順次質問を許します。5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 5番、後藤です。通告に従いまして一般質問を行います。

最初の質問は、ケーブルネットワーク施設事業についてでございます。

現在、総務省が全国でケーブルネットワーク施設事業を行っております。大分県も、杵築市、臼杵市、豊後高田市、九重町など、既に利用しているところもありますし、現在竹田市がそれで動いておるといこともございます。

最初に比べまして評判がよいようでありまして、また杵築市については予定が70%前後で予算組等をしておったんですが、実際には今97%の加入率を誇っており、年間かなりの金額が積

み立てられているというような状態でございます。また、電話が市内どこでも通話が無料だったり、インターネットなども使用でき、思ったより市民の反響と申しますか重宝がられているように思います。

また、毎年災害が発生している中で、災害の初期対応については、このケーブルテレビ放送は不可欠なものがあるかと思えます。また、津波や山火事など不幸にして災害が発生した場合、周知するのにやはり町の広報活動などにも活用次第では町民に対するよいサービスになるのではなかろうかなと思えます。

日出町では自前ではできないんですが、別府市にあるCTBメディアの、俗に言うケーブルテレビなんですが、活用をどの程度考えているのかをお尋ねをいたしたいと思えます。

また、日出町の中でどのくらいの範囲をメディアが確保しているのか、また戸数でどのくらいの戸数が加入しているのかをお聞きをいたしたいと思えます。

考えるに、とんぼチャンネルですが、結構日出町の人今見てますし、いろんな諸行事、今表に出ないような諸行事あたりも、結構とんぼチャンネルで放送していただけてますし、町民もかなり見ておるようでございますので、そこら辺をお聞きをいたしたいかなと思えます。

また、ただ残念なことに、このケーブルテレビは有線、電線を引っ張ってるんで、大災害のときには断線等で見えない場合もあるかと思えますが、昨今の台風の被害をしてみると、ここ四、五年の台風の中に、日出町についてはほとんど停電がないと思えます。

そういうことで、ないということは電線の被害もないということなんで、昔に比べてそういう設備もよくなってきてますし、日出町は災害がないんで、このケーブルテレビちゅのも結構町民にとってはいい存在になるのではなかろうかと思えます。

次の質問からは質問席から行いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 総務課長、田代重勝君。

総務課長（田代 重勝君） 後藤佑議員の御質問にお答えをいたします。

ただいまケーブルテレビ、民間の活用につきましてのお尋ねでございますが、御案内のように日出町におきましては、別府市、日出町をエリアといたしますCTBメディア株式会社が、ケーブルテレビ網の整備を進めております。

議員御指摘の東南海、南海地震の発生が懸念されるわけございまして、日出町では想定震度が5弱、津波につきましては2.5メートルの地域を予想されてございます。

このようなことから、災害に対する日頃からの備えは常に必要でございます。住民の皆様への防災意識の啓発、あるいは防災情報の発信、また、日出町からのいろいろなお知らせ等につきまして、CTBメディアの活用方法を考えてまいりたいと思っております。

次に、日出町でのエリアと加入口数につきましてでございますが、平成21年1月末現在、日

出町における営業許可エリア内の世帯数が9,120世帯、この中で幹線が敷設され視聴可能となっている世帯が8,015世帯、既に接続されている世帯が4,563世帯となっております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 詳細な数字を提示していただきまして、大変ありがとうございます。

8,015の中で4,500ということで、50%以上が加入してるわけなんで、この加入についても逐次口コミ等で増えるのではなかろうかと思えますし、その後の全体にやはりケーブルテレビが行き渡るような総務省に働きかけるとか、これは自前でできないわけですから、ほかのところは補助金が出てますんで、そこら辺も補助金等をいただくとかやりながら、全体のケーブル網を広げていただけるちゆことによって町民もいろんな意味で、結局自分たちの供用とかいろんな面でできると思えますんで、そこら辺をちょっともうひとつ答弁をお願いしたいと思いますが、町長にお聞きします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 具体的には、先ほど総務課長からお答え申し上げましたが、私も後藤佑議員の見解でいいですか、考え方に沿ってこれまで対処してきておるといふふうに考えております。

と申しますのは、平成16年の町長になってすぐであります、ケーブルテレビの三浦社長と関係者が私のところに参りまして、町長にぜひ第三セクターとして町の出資をお願いしたいというお話がありました。

その理由は、第三セクターであれば国等の補助金、助成が相当厚くできるので、日出が入ってもらいたいということでありましたので、16年の12月議会で、議会の皆さん方をお願いして5万円の出資をさせていただくことにしました。

したがって、今ケーブルテレビの出資者の、ほんのわずかではありますが、これはもう形だけでいいということでありましたのでしております。その後、光ケーブルを含めて、日出町の幹線地区には布設していくということでありましたので、お願いしたとこでありますし、少しずつ普及が進んでおると思います。

それと、先に、昨年でありましたけども藤原の一北の皆さん方と懇談会の折に、ぜひケーブルテレビ網の整備をとこうということでありました。早速ケーブルテレビの会社のほうにお願いしましたら、できるだけ努力しますということでありました。遅くなるのかなと思ってましたが、かなり早く着手されたように聞いております。

そういうなことで、今後とも私もケーブルテレビ網の布設でいいですか、普及については努力

させていただこうと思っております。ただ、ケーブルテレビの加入に当たってはお金が、布設費がかかるわけでありまして。基本料と布設経費が6万円ほどかかったり、基本料として3,800円だとか、いろんな経済的負担がありますので、そういうこともあります。私どもはぜひとも多くの町のエリアで普及していくと助かるというふうに思っております。

特に、日出町の諸行事については、必ずケーブルテレビのほうが取材に来ていただいております。かなり放映していただいております。私そういうことも含めて、今後ともこの問題については誠意を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 大変心強い御回答をいただきましてありがとうございます。これからは、確かに町長言われますように負担金等がございますが、やはり一度入れれば長くいろんな映画も見られますし、教養娯楽ですね、いろんなものもありますし、そういう災害のときには強制投入で、災害の周知もできると思いますので、町民としては大変ありがたいのではなかろうかなあとと思います。

また、先ほど東南海、南海地震のお話も出ましたが、その中でも恐らく対策マニュアル等の中にも加わると思いますので、そこら辺もよろしく願いをいたしたいと思います。

それで、次の質問に入りますが、定額給付金についてお尋ねいたしたいと思います。

今、全国各地でこの定額給付金は話題になっております。また、麻生総理ももらうとかもらわないとか、いろいろ世間を騒がせていますが、3月6日から実際に全国でこの定額給付金の配付が行われております。

これは、人口の少ないところですから仕方がないんですが、日出町にも4億6千万円程度ですか、給付金が支給されると思いますが、このお金をやはりほかの市町村のように、日出町でどう消費させるかということを検討したことがあるのかをちょっとお聞きをいたしたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの後藤佑議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

定額給付金を活用した地域振興策を議論したことがあるかということでございます。御承知のとおり、全国で総額約2兆円が支給されますこの定額給付金を、地元で消費をしてもらい地域活性化につなげようということで、独自の上乗せ策をとる動きが県内の自治体でも出始めております。

昨日の大分合同新聞に記載されておりましたので、詳細については省略をさせていただきたいというふうに思います。これは、いわゆる商工会と連携いたしまして、定額給付金の給付時期に合わせて、プレミアム額がついた商品券を発行するというものでございます。

先ほど御質問にありましたように、当町においても、総額約4億3,900万円余りの給付金の支給が予定されているところでございますが、この定額給付金を町外で使われてしまいますと、地元への経済効果がなくなってしまうという危機感を募らせながら、長期間の事業効果を見込んで何とかして地元経済の起爆剤に結びつけたいということで、商工会への呼びかけ等を行ってきたところでございます。

それ以降につきましては、また後でお答えしたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 今、商工会で検討中ということでもいいんですか。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 大変濟いませぬ。検討中といいますか、検討してまいった結果をじゃあ申し上げたいというふうに思います。

今の商工会等取り巻く環境、それから今会員の構成の状況等から見まして、一部の商業者にしかメリットが望めないというところ、そういった課題、問題等が出てまいりました。

そういったところをかんがみまして、現在のところ日出町といたしましては、商工会と連携して実施、定額給付金の給付に見合わせたプレミアムつきの商品券の発行につきましては、困難であるというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） 決算書、これ見るとわからないんですよ。これ何で入ってるのかな。これ、例えばね、今プラスアルファの金つけても、日出町でしか使えないわけですから、そこら辺やったら私できるんじゃないかなと思うし、また特定の企業しか使うところはないと言われますけど、やはり結構日出町ていうのは、商工会ていうのも生きているわけですし、その中で使うんやったらどこでもいいわけですから、そんなにかしこまって考えんでもいいんじゃないかなあという気がせんでもないんですよ。

少しでも、1万円でも2万円でもやっぱり日出町に落としてもらおうということが、その人たちのやっぱり税金で成り立ってる行政なんですから、そこら辺はもう少し大らかに考えていただきたいかなあという気がいたしますが、再度御答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございますけども、今商工会の先ほど言いました取り巻く環境、それから会員の構成状況等の問題が出てきたわけでございますけど、現在の日出町の商工会の会員を見てみますと、会員数が500数十名おりますけれども、そのうち建

設業、製造業、卸売業、そこら辺と、あとサービス業を含めまして、そこら辺が中心でございます。

今度、消費関係で一番経済効果のあります小売業につきましては、170会員ほどおります。その中を見ましたところ、ほとんどが従業員規模でいうとゼロ人、ほとんど人を雇ってない、家内、自分個人でやってるところが98という数字になってます。これまあ数字上のことだけなんですけど、この旧町部の商店街含めまして、そこら辺が一番問題だなあというところと、向こうの新しい区画の中の商店等につきましては、特にスーパー含めましてそういうところについては、商工会の会員になってないというところがございます。そこら辺の協力要請も含めまして、今すぐこのプレミアムつきの商品券を発行するには、ちょっと時間がかかるというふうな状況が商工会との話の中で出てきました。今回の定額給付金にあわせてやるかどうかについては、今のところ困難であるということになっておりますので、御理解をしていただきたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 5番、後藤佑君。

議員（5番 後藤 佑君） かなり詳細にわかりましたが、家内でやってるのが90名ということなんですけど、やはり一人でやろうが何でやろうがやはりこの町、金を日出町に落とすちゅう大きな前提があるわけですからね。そこら辺で今後もいろんなことが出てきたら、関係者といろんな話しながら、やはりこの4億3千万円ですか、金やはりよそに使ってもらっても意味ないわけですから、やはり地元で使うように努力をしていただきたいかなあとと思います。

これで質問終わります。

.....

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 6番、白水でございます。教育行政について質問をいたします。

なお、答弁される方は、町民一人一人に答えるつもりで、明確な答弁を求めます。

工藤町長は、昨年8月に多くの町民の方々からの信頼をもとに、無投票再選という形で、町政2期目をスタートされました。自立・活力・発展をスローガンに、人が住みたくなるような活力あるまちづくりを進め、人口3万人の町を目指すことを町民に示しました。日出町の発展を願う一人として、私もこの町長の決意とその実現を目指しての諸施策の推進において、期待しているところであります。

人が住みたくなるようなまちづくりとは、具体的にどのようなまちなのか、現在日出町に住んでいる町民の方々が、日出町をこれからも長く住みたいまちとして感じておられるのか、また、日出町以外の市町村に住んでおられる人々が、近い将来住んでみたいまちとして日出町を見ているのか、私は一議員として気になるところであります。

人々が自分の家を構え、生活の本拠地とする住みかを決めるときに、どのような環境を考えるでしょうか。緑が多く、自然が豊かで気候も温暖、自然災害は少なく、その上風光明媚といえればこれに勝る自然環境はないものと思います。

生活道路や上下水道が整備され、高速道路や空港、鉄道などへの交通アクセスが便利であり、医療や福祉が充実しているか、買い物や娯楽など日常生活を営む上での楽しさや暮らしやすさが、さらに地域における人々の温かい触れ合いはどうかなど、どれをとっても住みよいまち、住んでみたいまちの要件であろうかと思います。これらを考えるとき、日出町は十分とは言えないまでも、自然環境社会環境ともに、他の市町村に比べても決して劣るとは思いません。

しかし、私はもう一つ別の視点からこの住みよいまち、住みたくなるまちを考えてみました。それは、幼稚園や小学生、中学生などを持ついわゆる子育て真っ最中と言われる親御さんたちの視点であります。

どの親も、子供の将来を考えない親はないと思います。日出町に住めば、安心して子供の教育を受けさせられると考えるのか、日出町では子供の教育に不安があるかと考えるのか、親御さんにとって教育環境は、自分の住みかを考える上で決して見過ごすことのできない大きな条件であろうかと思います。

日出町の教育環境は素晴らしいと言ってもらえれば、子供が小学校に入学するときに、あるいは中学に入学する前に、日出町に居を構えようとする親御さんたちも出てくるのではないのでしょうか。そのような方々が一人でも二人でも増えることで、町長の目指す人口3万人のまちづくりに一歩でも近づくのではないかと思います。

住みたいまち、住んでみたいまちづくりを進める上で、教育環境は、自然環境や社会環境と並んで重要な環境整備が必要な分野ではないかと思っております。その教育環境の向上や改善に努力しなければならない教育委員会が、昨年来教育行政を推進する上で事務管理が不十分であったり、不正経理が発生したり、また年末から約1カ月半教育委員が2名欠員というような不手際が発生し、町民の信頼を著しく損なってきたことに、私は先行き大きな不安を感じているところであります。

先の条例改正により、日出教育委員会は、委員を1名増員して6名になりました。このことは、単に1名増やしたということではなく、増やすことによってこれまでとは何かが変わってくるのではないかという期待感を持っているわけであります。そのような期待感を持った上で、教育行政の責任者たる藤田教育長に質問をいたします。

今の教育界は、百家争鳴の様相を呈しておりますが、先般広瀬知事や県の教育委員会からは、学力調査の結果を各自治体は公表するのが望ましいというふうな報道がされておりましたが、まず1点目に、日出町の教育委員会はどうか対処するのか、2番目に、その実態はどうなっているの

かを質問いたします。

関連質問は質問席から行います。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） ただいま白水昭義議員から、住んでみたいまち、住んでよかったまちと、そういう意味合いで教育の側面からの御質問をいただきました。非常に次元の高いお考えをいただきまして、肝に銘じて今後の教育行政に生かしてまいりたいと思います。

まず、全国学力・学習状況調査の公表についてであります。日出町教育委員会はどう対処するのかという御質問にお答えをいたします。

去る12月25日の教育委員長、教育長合同会議が県教育委員会で開催され、全国学力調査結果の公表を各市町村の自主的判断で行うよう要請がありました。そこで、日出町教育委員会では、2月10日の定例教育委員会で全国学力・学習状況調査結果と今後の取り組みについて協議をいたしました。

このテストの目的は、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることです。また、児童生徒の学力を伸ばしていくためには、保護者や地域の皆さんの理解と協力を得て、一体となって取り組んでいく必要があります。そのような観点から、調査結果の分析と今後の取り組みについて、日出町教育委員会では公表することを決めました。

次に、日出町の子供の実態はどうなっているのかとのことですが、平成20年度の全国学力・学習状況の結果から、小学校6年生、中学校3年生の国語、算数（中学校では数学であります）の知識、これをA問題、それから活用問題、応用問題をB問題としておるわけですが、知識活用に関する問題の平均点は、日出町は大分県の平均と比べてすべてが上回っております。

全国平均との比較で見ますと、小学校6年生、国語A、これは知識の問題ですが、Aにおいて0.5ポイント劣っている以外は全国平均をすべて上回っております。領域別や項目別に見ますと、平均点より低かった部分もありました。また、生活状況や学習状況の意識調査では、テレビ、テレビゲーム、インターネットなどに多くの時間を費やし、結果的に学習時間や睡眠時間に悪影響を及ぼしているといった実態が明らかになりました。

以上であります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 今、教育長の答弁では日出町においては、県レベルあるいは全国レベルより上というようなことを伺いまして、心強く感じたわけですが、公表するというのも公表の仕方があろうかと思うんです。例えば今、日出には8校ございますが、それぞれ個

別に公表するのか、それとも日出町全体のアベレージで公表するのか、どうなのかそこをお伺いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えをいたします。

公表の仕方については全国、大分県、日出町の正答率並びに生活状況の調査の公表であります。各校ごとの、学校ごとの発表については文部省の要綱によって、従いましてできないといいますが、全国の今発表している、大分県で発表しておる各市町村も全国、県、町もしくは市の状態にあります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 以前の日出中学等は、県下でもトップクラスに位置しておりましたね。各県下から研修に来るといようなすばらしい成績を修めておったわけですが、最近はその点から比較すると多少落ちたのではないかという懸念をいたしておりますが、その点はどうでしょうか。以前に比べて日出中学の場合は。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 先ほどお答えいたしましたように、学校ごとの云々ということは差し控えますが、日出町の教育の状況については、教育長に就任したときに、当町の学校等に参りまして、その実態を聞いておるとい実態があります。以前と比較してどうかという端的なお答えにはならないかと思えますけども、精いっぱい教職員ともども頑張っておるところであります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 先般いただきましたこの教育委員会の点検評価報告書、この中に学力向上に対する取り組みが書いてございますね。年2回学力向上会議を開催していると。それともう一点は、具体的な学力向上策を練るといふうに記してございますけども、逆にこの2回というのが、この会議録を見ていますとそういった向上の学力向上会議というのは載ってないんですね。実際やっているんですか、どうですか。それと、具体的な学力向上というのはどういったことを検討しているんですか。その2点をお伺いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 学力向上会議等につきましては、後ほどの質問でと思えますが、具体的にはこの点検評価報告書には、今年はいろんな関係で初年度でありまして、不十分な面が多々ございます。したがって、各学校で行っておるその学力向上のための会議等の集約が19年度はできていなかったために、その冊子には出ていないわけですが、具体的には学力向上会議は各小学校、中学校におきまして、学校評議委員、PTA、それから学級代表、指導主事、それから教職員、大体10名から30名くらいで構成して、三、四時間かけて各校の実態の報告をし

て、それに対する各界各層からの意見が出まして、集約をなされてその結果を私どもに報告をしております。そういう意味合いにおきまして、別府教育事務所管内におきましては、学力向上会議が地についておるといふふうに私は考えております。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 学力向上に対して、もう一点お伺いしたいんですが、現在学校教育指導主事という組織が1名おられますね。1人で県からの教育課程やあるいは日出町の教育基本法等々のチェックが、実際問題としてできるのかどうか。私は管理課の組織を少し見直す必要があるんじゃないか、管理課には6名おられますけども、係としては総務係ですか。それと教育、学校教育係ですかね。私は今の学校教育指導主事の部署に指導係を設けて、あとせめて二、三人増員すべきではないかと、そういったこと、一人で今実際本当教育課程なんてチェックできているんでしょうか。できていなければ、組織改革をすべきじゃないかと。せめて今の河野さんの下に二、三名つけるべきじゃないかというふうに思いますけども、教育長の見解をお伺いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えをいたします。

議員御指摘の大変的を得たといいますが、教育そのものをお考えの中で、かつては日出町は管理課の中に非常勤のOBの、校長OBといいますが、でありましたけども、本年度4月から河野参事兼指導主事を常勤でいただきました。町長さんはじめ議会の皆さんの御理解の中で、非常に常勤の指導主事が生まれたということは、県下の市町村の中では日出町がはじめてであります。この御英断に対して感謝いたしますとともに、活用は十分するという事で、教育課程の点検から学校現場の指導と、ほとんど管理課におることが、午前か午後か必ず出て学校現場の指導をしております。しかし、いかに一生懸命やりましても、1人では限界がございます。しかも小学校の出身でありますから、中学校関係には疎い面がございます。そういう点で、今後は指導主事の中学校の関係の方をぜひともお願いをしたいと。

また、機構改革等におきましては、3万人の長としての改革といいますが、今度4月1日から中央公民館のほうに教育委員会は移転をいたしますので、その際に機構改革も考えて新しい出発をし、先ほどの御質問にございましたように、住んでよかったまち、住みたいまち、それを教育の側面から一生懸命成し遂げてまいりたいと、そういう決意を持っているところでございます。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 今後、教育委員会で学力向上の問題については、虚心坦懐に議論していただきたいということ切望し、次の問題に移ります。

県教委の推計では、県内の公立小中学校に在籍する学習障がい、軽度障がいやまた障がい児教育を受けている子供が、県全体で8千人を超すといふふうに言われております。一方、その学校

現場では、クラス担任の先生方や障がい児学級の教員が個別に対応しておられることが多く、1人で抱え込んでしまうというようなケースもあるようで、こういう問題を解消するために平成17年度でしたか、18年度でしたか、コーディネーター制度が導入されたように伺っております。まず、日出町にはこういったLD、ADHDと思われる児童は何名くらいおられますか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） LD、ADHDに対する御質問でございますが、議員御指摘のように、学習障がいのことを学校現場でLDと言っておりますし、注意欠陥多動性の児童生徒のことをADHDと呼んでおるわけでありまして。日出町に学習障がい、注意欠陥多動性と思われる児童生徒は何人いるのかということでございますが、全国的な統計でみますと、全体の約6%、出生者の6%くらいがそういうLD、ADHDや広汎性発達障がいといった何らかの障がいを持っていると統計的に言われております。町内の児童生徒では現在55名程度ですが、診断でわかったり、あるいは該当するのではないかと考えておる児童生徒が55名であります。

統計的な数字と比較しますと、全体の3.6%で少ないわけでありまして、気になる児童生徒を含めると、クラスに1名ないし2名要するという状況でございます。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 今の答弁の中で日出町にはそれと思われる方が55名くらいおられるということでございますが、このADHDの子供さんというのはいろんな形の子供さんがいらっしゃると思うんですが、学校現場ではこれに対する対応、いわゆるコーディネーター制度というのが日出町においてはこういった形で取り組んでおられますか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えをいたします。

各小学校、中学校におきまして、特別支援教育コーディネーターを各1名、1校に1名配置して、普通学級にいる学習障がい、あるいは注意欠陥多動性の子供たちや特別支援学級の子供たち等、支援を要する子供たちをサポートするためのチームを組織しております。

定期的に研修の場を設けて、特別支援学校や発達医療センター等の専門の先生から指導上のアドバイスを受けて、一人一人の障がいに応じた、きめ細かな指導ができるようにしております。また、各学校に特別支援員、日出町では南畑小中を除けば、すべての学校に1名ずつ配置をして7名いるわけでありまして。これは、非常に県内としても、きめ細かな体制ができておりますが、特別支援員を配置して、サポートに必要な児童生徒の支援援助を行っております。

また、支援を要する子供たちの情報交換を行い、学校全体で一人一人のニーズに応じてきめ細かな指導ができるように、情報を共有し、みんなで取り組みを進めているところであります。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（６番 白水 昭義君） 日出町は、特に特別支援教育支援員というのを配置されておるといことで、他地区にない取り組みだと思っておりますが、学校によっては非常に、まあ８校ありますけども、学校によっては非常に厳しい状況にあるという学校も御承知かと思えます。そういったところには、なお一層の、そういった体制の強化を図るべきじゃないかと思うんですけども、県のほうに要請するつもりはございませんか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） ただいま３月のちょうど年度末でありまして、特に厳しい現場に置かれておる学校が数校ございます。こういうところにおきましては、特別加配の教員を配置するよう連日別府教育事務所並びに義務教育課等に要請をし、今その推移を見守っておるといいますか、また議会が終わりましたら、今日も出向いて行くつもりでございます。

議長（佐藤 二郎君） ６番、白水昭義君。

議員（６番 白水 昭義君） ある２校ぐらいは非常に厳しい状況にあるというのは、教育長も御存じかと思えますけども、ぜひ増員体制のほうお願いしたいと思えます。

それと今、特別支援教育支援員の方が今７名おられるようですが、勤務時間が年間１，００８時間ですか、に限定されておりました、確かにその教員を、支援教員を配置してくれておるのはありがたいんですが、学校現場としては、その時間延長を図れないかと、現状では年間１，００８時間という規定があるそうなので、朝８時１５分から２時半までと、そして週に１回は休みを取らなければいけないというような状況らしいんですね。できれば、現場サイドとしてはその１，００８時間をもうちょっと時間が延ばせないだろうかという意見もあるんですが、その点どういうお考えでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えをいたします。

支援員の勤務時間は年間１，０２０時間でありました。それは、今御指摘のようにできるだけ、まあ夏休みは児童生徒がおりませんから、そのときには１，０２０時間に夏休みは関係ないわけですが、今議会に勤務時間、働く時間を延ばすように学校の実態を踏まえて提案申し上げておりますので、議決いただきましたら、若干の前進ができると、期待を私どもしておるところでございます。

議長（佐藤 二郎君） ６番、白水昭義君。

議員（６番 白水 昭義君） この問題につきましては、コーディネーターを核として、保護者が安心できるような学校支援体制の確立を図るよう強く要望して、次の質問に移ります。

次は、致道館についてでございますが、教育長、致道館に最後に行かれたのはいつですか。それと、もう一点ですね。文化財としての致道館の価値観をどういうふうにご考えておられるか、教

育長の御所見をお伺いします。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） 致道館に3月のはじめに参りました。その後、いろいろ事務多忙について理になりませんが、時々足を運んでおります。致道館は、大分県に残る唯一の藩校跡ということで、文化財的にも日出町の誇る財産であるという認識は十分っております。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） 私の認識の範囲では、今教育長が言われたように県に8校しかなかったと、1857年ですか、建築されて今残っているのは日出町のみと、こういった県の指定を受けた指定文化財ということは、もう当然皆さん御承知と思うんですが、これが今の状況は教育長も御承知ですね。建物の状況からあるいは石垣の状況、こういった問題が社厚委員会でも何回でも議論されているんです。そして17年度には見積までとっておるんです。その間、三、四年何もアクションを起こさないというのはどういうことなんですか。

議長（佐藤 二郎君） 教育長、藤田政義君。

教育長（藤田 政義君） お答えをいたします。

17年度ですか、社厚委員会かと思うんですが、ちょっと間違えましたらお許してください。見積を取りまして、致道館の改修にはどれくらいの金がかかるかというところまで、そのことについては十分承知をしております。その後、なぜ行動を起こさないかという御質問でございますけれども、いろいろなまちづくり事業等の勘案とかございますので、これが中心議題に致道館がなされてないということについては、非常に私自身じくじたるものがございますけれども、やはり近い将来、この非常に朽ちておる状況といえますか、認識は十分しておりますので、今後文化財保護委員会等と教育委員会で十分内容吟味をしまいたいと考えております。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

議員（6番 白水 昭義君） この点につきましては、町長も御承知かと思えますけれども、シロアリも入っておると。そして石垣はもう崩落しかかっていると、こういう状態で最後の決断、やるやらないの決断は町長だと思えますけれども、町長の御所見をお伺いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 致道館の問題についてお答え申し上げたいと思いますが、致道館は、私町長になって真っ先に問題にしたのは致道館問題であります。16年の後半からであります、まず勤務体制に変更を加える、なぜかと言いますと、月曜から金曜まで開けておりまして、やはり多くの町民や他の人たちが貴重な存在であるということからすると、土曜、日曜、祭日を含めて開けておかなきゃいかんということになります。そういうことについて、教育委員会にお願いしたいろいろ経過がありましたが、アカデミアの会だとか、館長さんに中山館長さんを迎えたり

いろいろして、河野館長さんになっておりますが、あるいはその中に展示すべきものについて、相当教育委員会にお願いをしております。それからあわせて入口といいますか、門が非常に痛んでおります。そういうことで、今17年の問題というのは私が教育委員会に対してどういうふうな金額になるか、積算するように私が指示したわけでありまして。

そういうようなことの経過の中で、最終的には県指定文化財であると。県との協議が十分要るということでありまして、十分協議をいただくということでありまして。そういう経過の中で陽谷城趾周辺の整備、あるいは、中心市街地の活性化の問題がありまして、そういうものは即もう町として対応できるものであります。これは、県とかあちこちじゃなくて助成制度がはっきり予定できればできるわけでありまして、まずできることから今始めておるわけでありまして。これが、18年から22年ということになっております。問題はこの致道館の中でやはり藩校であるから、藩校の往時の姿をしのぶということから、塾の開設も十七、八年くらいから進んでおるわけでありまして、今教育長がお話がありましたが、十分教育委員会の内部でどうすべきものなのか、十分検討いただいて方向づけをしていただくと。その中でまた協議があればお伺いを申し上げたいとそういうふうに思っております。

以上です。

.....
議長（佐藤 二郎君） お諮りいたします。ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩することに決定しました。休憩をいたします。午後1時10分より再開いたします。

午前11時58分休憩

.....
午後1時10分再開

議長（佐藤 二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、お断りを申し上げます。通告書には昨年8月と記載をしておりますが、7月21日から8月1日に発生した赤潮の被害の件でお尋ねをしたいと思います。

まず、大変大きな赤潮の被害を日出町の漁民が受けております。また、海で遊ぶ子供たちや、潮干狩りに来る一般の方々に対してもあれだけの魚介類が被害を受けたら、楽しみもない現在の状況です。そして、町長にお聞きをしたいのですが、昨年の7月のあの時点では町長の自宅まで、

あの臭いにおいが達したのではなかろうかと思えます。そして、その内容を町長はどのような形で調べられたか、そしてまたあの被害に対する町長の今後の対応をお尋ねしたいと思えます。

議長にお願いしておきます。課長が答弁するようでしたら、課長の答弁書くらい僕も調べておりますので、町長の見解のほうをお伺いしたいと思えますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 最初に私のほうから佐藤克幸議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。よろしく申し上げます。

赤潮は、日出町でも毎年発生が確認されています。昨年は6月に周防灘で発生した魚介類のへい死を引き起こす非常に有害な赤潮プランクトン（カレニア・ミキモトイ）が別府湾にも流れ込みまして、長期にわたり滞留しました。赤潮発生後は農林水産課職員をはじめ、県、漁協総出で被害調査をいたしました経緯があります。赤潮発生後は、日出町全域でタコ、アワビ、サザエ、アナゴなど水産資源への多大な被害が確認され、現在まで特に大神地区を中心に漁獲への影響が見られます。また、赤潮の影響で発生した異臭が街部まで広がり問題となりました。12月から漁期に入りましたナマコにおいては、例年の漁獲量を大きく下回っていますが、漁協の話では稚ナマコが多く生き残っており、資源の回復に向けては大丈夫とのことでした。

水産資源の増大に関しましては、今年度も稚魚の放流事業を推進しており、車エビ、ガザミに関しましては、漁協組合員と協同で実施しています。また、昨年よりナマコの竹林魚礁による種苗調査に取り組んでおり、現在その効果を確認中であります。さらに、藻場の再生ということで、アマモの増殖にも取り組んでおります。

御質問の今後の対策としましては、従来どおりの稚魚放流事業を中心に取り組みを行いたいと思っております。先般、漁協関係者と今後の対策について協議を行い、稚魚放流を予算化するために、どの稚魚がいつごろどれくらいの量必要か調査し、その結果を報告するようお願いしております。今後とも、引き続き漁協と協議を行い、各関係機関とも調整しながら、水産資源の増大に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤議員の御質問でございます。今、農林水産課長がお答えしたとおりであります。特に町長御指名でございますので、私からも御答弁申し上げたいというふうに思っています。

確かに、昨年のこの赤潮は周防灘一帯、特にこの日出町の大神海岸で長期に滞在したというか、滞留して長かっただけに酸素等の欠乏のために、各種魚種がへい死したというか、大変大きい被害を受けたというのは確かにそのとおりであります。私は、日出町の水産の増殖を含めた振興と

というのは、大変需要だというふうに考えておりまして、県の水産試験場長等を歴任しました上条氏をぜひ日出町にということに来ていただいております、そう多い勤務ではありませんけども、これまでの経歴を生かしていただいて、必要があれば東部振興局の水産、あるいは豊後高田の浅海水産試験場、あるいは県の水産振興課と非常に足しげく足を運んでいただいて、日出町の水産業の振興のために大変力を尽くしていただいております。

そういう意味で、専門的にもいろいろお話を聞いておりますが、確かに大きい被害はあったわけではあります、タコとかアワビとかサザエとかアナゴとかいろんな形で被害がっておりますが、今最近特に力を入れているナマコのこの増殖については、稚魚、稚魚っていいですか、小さいナマコが引き続き成長する可能性を持ってあるので、ナマコについては、今後まだ期待が持てるということでありまして、マテ貝そのほか糸ヶ浜海岸にこんなにいたのかなと思うくらいにたくさん死んでおりまして、本当に残念な結果だと思います。そういうようなことを受けまして、先般上野組合長以下役員の皆さん方が町のほうにお見えになりまして、農林水産課長そして上条専門員等含めて一緒にお話を承りました。

私が、そのとき申し上げたのは、やはり1日も早い復旧といいますか、そういうことが重要であります。どういう手を打てばいいか速やかに提案をしていただきたいということを申し上げております。それぞれの魚については成長期があったり、いろんな時期があるわけでありまして、いついかなる手を打てばいいか速やかに提言してほしいということを申し上げております。近く御提言があると思います。漁協の支店長も一緒でありましたので、事務的に詰めるようにお話をしておるわけでありまして。

そういうことで、いろんな放流等を含めて課題があれば市場としてあちこち種苗があるわけでありまして、購入する等の方法を講じるので、早い時期の提言をお願いしたいということをお願いしております。さっき古屋課長がお話したとおりであります。時期を逸してはならないわけでありまして、必要に応じてできるだけということで、6月の議会までどうなのかということもありますが、必要があれば予算化等の措置を講じると、こういうことをはっきりと私は申し上げておるわけでありまして、そういう意味で心配はしておりますが、心配だけではどうもなりませんので、具体的な対策を漁協等の御意見を聞きながら進めるべく、準備も今後してまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 大変ありがたい御回答をいただきました。今日までこの件について僕が一般質問等をしなかったのは、昭和48年の赤潮で公害、これが赤潮が発生したのが公害だという問題で魚が売れなかったんですね。それで、漁師の方も恐らく余り騒動しなかったで

あろうと、そしてもうこの時期になれば少しは問題になっても魚の売れ行きには関係なからうと思って、僕は一般質問をしております。

課長、ナマコの漁期は3月15日まででしたよね。それで、町長お願いがあるんです。3月15日以降になるとナマコを取られないんです。それで、3月15日までは深江漁港の突端から川崎、日出よりにナマコが取れるんです。あれから向こう糸ヶ浜の間には全然いない、ナマコ。それから、僕は8月、去年の8月の赤潮の後に、波止の向こうに行ってみたんですけど、サザエ以下一つも生きたのはありませんでした。そして、昨日も糸ヶ浜に行って、僕はいつも取る方法があるんです、海水の中の。それを見たけど1個も生きた貝なんかの塩を噴く状態がなかった。だから、せめてあそこの糸ヶ浜にはハマグリくらいはちょっとまいていただければ子供が、僕らも子供のときにあそこに遠足に行って、貝を足で取って楽しむのがやっぱりひとつの楽しみだった。大神の子は皆それを経験していると思うんです。そういうのもしていただきたい。

それから、ナマコは町長、放流、今親を放流すればすぐ子供が育つ時期なんですよ。それで、早急に15日までに幾らかのナマコをあちらに水揚げしたのを放流していただければ、これ漁師も一番助かるナマコの生産につながるのではなからうかと思うんです。

それから、町長、人と自然が調和した活力あるまちづくり、これも自然が入ってますね。それから、自然環境の保全というのも町長提案理由の説明でされておりました。今現在、深江の向こうは海が死んでいます。これを生かすのも、やっぱり自然環境の保全じゃなからうかと思うんです。早急に、これは対応していただきたいのだが、そういう意味で課長できとるんかね、サザエとかアワビ、それから今ここにありますが、カレイも去年の62%しかとれてないんですよ、これで、町長かれい祭りができるんかね。

だから、タコも23%ですよ、とれてるのが。それから、巻貝、アワビはもう一つもとれていません。サザエが1%、恐らくこちらの海域で揚がったのは、今深江にね町長、上がってる巻貝、何ですかニナ類、あれはこちらのほうでとれたツウニナちゅんかね、あれが出てます。それからシリタカニナ、あれは国東のほうにとっていって、持って帰って今出荷してるんですよ。それから、正月時分にタコは深江に上がりました。あれは、国東やらに買いに行って深江の市場に持ってきた、これが現況なんです。

だから、これを早急に見直してもらうのは、町長が国の予算、県の補助金をもらう、これうちの日出から出てる県議も漁師さんですから、漁業関係のことは全部わかっているから、課長は一緒に行けば県の対応もしてくれるかと思えますけど、それじゃ間に合わないんですよ。今やらにゃ間に合わんのはたくさんあるんです。

だから、今日こう言って本会議中で次の予算がつけられんちゅうのなら、すぐ補正でも間に合わせていただいて、町がそういう対応するのが必要だと思うんですけど、町長の考えどうですか

ね。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まず、そのとおりであります。したがって、私は6月議会ということは町の正規の手続であります、さっき申し上げたのは、漁協においても一時資金調達をして、速やかにやるべきものは双方の話し合いの上に、やりたいとそういうふうに申し上げております。

そういうことで、あとでいろいろリードできるわけでありまして。漁協の助成をすればいろいろ方法があり得るわけでありまして。そういうことで、特に今回回遊性のあるものについては確かなによかったんであります、定着性のものについては大きな被害を受けているということは大変そのとおりであります。

したがって、今後どういうふうにするかということで、当時お話をした中で、放流すべきもので稚貝、稚魚というものがどういうふうに確保できるか、あるいはキ口何ぼとかトン何ぼとかそういうことがありますから、どういう調達がどこでできてどのくらいの金額が必要かということについても、速やかに提出するようにとこういうふうに申し上げております。

6月の予算は、あくまで町の手続であります、お互いに漁協と町と一体となって、どういう連携のもとにどういう放流事業ができるかとこういうことでもあります。

ナマコの問題についてお話がありましたが、特に大神のほうで被害が大きいわけで、川崎あるいは豊岡については、非常に元気であるわけでありまして、今言われたとおり一部そこで採取して放流するということも可能であります。

そういうことも、先ほどお見えになったときには、お話し合いをしたわけでありまして。どういう方法があるか、これは専門家でありまして漁協の組合長以下役員の皆さん専門家であるし、支店の皆さんも漁業に毎日従事してらるわけでありまして、非常に詳しいわけでありまして、ぜひ具体的な提案を速やかにやって、一日も回復ができるような手だては、遅くあってもあるいは何とか対処すべきであるということについては、私も了解したわけでありまして。

いろいろな魚種について、いろいろお話がありましたけども、これは漁協に、何回も言いますが資源の回復が望まれるわけでありまして、あるものはその地域からの調達、あるいはあるものについては稚貝、稚魚の確保をして放流ということも考えられるわけでありまして。

今一つ、県の関係を、私は県も大変今メニュー事業がたくさんありますので、大きなメニューを持っていけば対処していただけるわけでありまして、大変ありがたいことに、水産の最高責任者の小原さんは日出町の出身であります。県の林業水産部の水産担当の審議官、小原さんは日出町の出身ということで、十分いろいろなことについて対処できると思いますので、それは農林水産課の水産担当と課長を中心としながら、そしてまた上条専門員の助言等をいただく中で、私は対処すべきではないかとそういうふうに思っております。できるだけ実のある形で対処させていた

だこうと思っております。

議長（佐藤 二郎君） 12番、佐藤克幸君。

議員（12番 佐藤 克幸君） 町長、1回大神ファームの下に海岸があります。あそこに暇があったら一応行って、石でも起こしていただいて、生きているものがおるかおらんか見てもらうと一番よくわかると思います。僕は、そういう、ここでしゃべるだけに、やっぱり一応調べております。

それから、今でなけりゃできないことをなるべく早く課長やっていただきたい。課長も、定年だからいいというのではなくして、これで漁師が助かるか助からんかの境です。だから、何とか助けてやっていただきたい。

それから、町長こういう写真も全部見てますね、はい。これから、だからこういう意味で恐らく皆町長の決断を待って、漁師が助かるか助からないかということで、もうほとんど回遊魚以外はかなりの減収ですからね。

そして、このいつもなら3日か4日で終わればほとんどの魚、魚介類、貝類も助かるわけです。しかし、今度は11日間という長かったもんですから、大変こういう被害が出たので、本当に漁師にとっても大変だろうし、町の今からの予算にも影響してきますけど、何とか助けていただければと思うんです。

だから、今後の対応を町長に十分に検討していただいて、僕の質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問をさせていただきます。

毎回毎回農林課長には、大変御迷惑かけます。よろしく願います。また、同僚議員もあったので大変だろうと思いますが、誠意ある答弁をお願いします。

皆さん御存じのように、昨年の暮れから今年にかけて、日本の大企業による大量の労働者の首切りが行われました。今後も、何十万という失業者が出ると言われています。日出町内においても、多くの労働者が職をなくしています。

このことをきっかけに、政府もマスコミも農業と介護に雇用が必要だと言い出しました。今まで、農業を国の基幹産業とは認めず、大企業だけを大事にし、日本の食糧自給率は、わずか40%以下になってしまいました。

農業を行う人たちは高齢化し、水田の45%は休耕田となってしまいました。政府は、これまでの農業政策の誤りを認め、本当に農業を国の基幹産業として、農業で生活できる農産物の価格

補償や所得補償を行い、農業を本当に国の大事な産業として私は認めるべきだというふうに思います。国は、そのために食糧の少なくとも生産計画を具体的に立て、それを実行するために、全力を尽くすべきだと思います。

そこでお聞きしたいと思います。今、国や先ほど言ったマスコミなどが、農業へ農業へと言っています。でも、農業はそんなに私は生易しいものではないというふうに思います。派遣切りされた人たちが、すぐ来て農産物の食糧生産に携わりできるような、そんな甘いものではないというふうに私は思います。

そこで聞きます。日出町は、温暖で農業の生産にとっては本当に恵まれた地域と私は思います。日出町の食糧の生産計画は町として立てているのでしょうか、お聞きします。

もし、立てているとするならば、何年間ぐらいでどれぐらいの生産高を上げる計画を立てているのでしょうか。また、それに伴い農業所得を本当に生活できるようにするために、どれぐらいの農業所得を増やそうとする計画を持っていますか。そのときに、増産しようとしている作物は、どういう作物を重点に置こうとしているのでしょうか。その点でもお答えをお願いします。

また、現在休耕している農地の利用計画を立てているというふうに思います。その利用計画を具体的にどういうところで、だれをしようとするようにしているのでしょうか。

農産物を増やすには、農業の担い手が私は大変必要だというふうに思います。現在、日出町で20代の農業を本当にしている人は何人いるのでしょうか。ほんの、私から言えば数人しかいないのではないかというふうに思います。高齢化した中では、70、80のおじいちゃんおばあちゃんでは、もう今後は農業は続けられないというふうに思います。そのためにも、担い手をどれぐらい日出町が1年間で増やす計画があるのか、その点についてもお答えをお願いします。

そしてまた、担い手については、大分県が行っている就農研修資金15万円というのがあります。ただ、これは本人がその2分の1を5年間経てば負担しなければならないという、本当に貧しいそういう就農研修資金です。日出町が、その2分の1の負担を今後やるというお考えがあるのでしょうかどうでしょうか。

現在の農業を再生するには、大変な知恵と努力が必要だと私は思います。この事業を実行できる日出町の職員体制、つまりそういう組織を今の日出町の農林課でできているのでしょうか。

以上についての答弁をお願いいたします。再質問は質問席で行います。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

第1点目ですが、町の食糧、農産物の生産計画はあるのかという御質問に対しまして、現在、具体的に数値を示した生産計画はありませんが、農業で生活していく上での所得目標や、主要品目の生産量や単価目標については設定しております。

第2点目といたしまして、何年間でどれくらいの生産額を上げると計画しているかということに対しまして、日出町の農業産出額は、平成17年が41億2千万円、平成18年が41億8千万円となっております。過去には、50億円を突破していた時代もありましたが、農家数の減少に伴い、農業産出額も減少傾向にあります。

今後も、農家数の減少は避けられない状況にありますが、施設の有効活用、農地の高度利用、遊休農地の活用等を図っていくことで、容易ではありませんが、農業産出額45億円を目指し、取り組んでいきたいと考えております。

3点目としまして、農業所得をどれくらい増やそうと計画しているのかということに対しまして、農業を職業として取り組むためには、農業者が地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得を目標ということで、主たる農業従事者1人当たりの所得目標を最低400万円程度と設定しています。

この所得目標及び年間労働時間2千時間程度の達成を5年後目標とした経営改善計画を提出した者を、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者に認定しており、日出町では現在88名が認定されております。

4点目としまして、増産しようとしている作物は何かということで、現在の農業情勢では、これを作れば儲かるという作物を選定することは難しい状況にあります。農協の生産部会の中で、長年栽培されてきた作物を大事にしていきながら、部会の中で新たな試みを図っているもの、例えばデコポンやタロッコオレンジ等今後の生産が期待されるものについては、可能な範囲で支援して行きたいと考えております。

また、畜産農家と水稻農家を結びつける飼料米についても増産ができないかと考えています。収支や作業体系の面で問題も抱えていますが、双方に有利な部分も多いのではないかと考えています。その時々状況に応じて、関係機関と協議しながら作物選定をしていきたいと考えております。

5点目として、休耕している農地を利用する計画はあるかということで、遊休農地については、農業委員さんを中心に現況調査を行っております。ほ場状況、条件や所有者の意向を確認しながら、所有者による耕作再開はできないか、担い手に貸すことはできないか、畜産用飼料生産や放牧等ができないか、集落等による保全管理ができないか、市民農園としての利用ができないか、草刈りだけでもできないか等を検討し、農地銀行的な調整利用を図っていきたいと考えております。

6点目ですが、農業の担い手を年間何人ぐらい計画しているかということですが、新規就農者については、年間2名の確保を目標としております。近年の新規就農者の状況ですが、平成17年度は1名、平成18年度は2名、平成19年度は3名、平成20年度4名となっております。

す。

農業後継者組織の日出町営農同志会や指導農業士、県、農協等と連携を図りながら、新規就農希望者の情報収集に努めていますが、休耕農地のデータ化により就農場所の相談が円滑に行えるようになると考えております。

なお、平成21年度の大分県立農業大学校入学者は、日出町から3名が予定されております。

7点目としまして、大分県が行っている就農研修資金が、15万円を県が2分の1補助、本人負担分2分の1を町が支援したらどうかということに対しまして、就農研修資金は県知事が認定した認定就農者、新たに就農しようとする青年等を対象として、就農前に先進農家等で研修を行う場合に、社団法人大分県農業農村振興公社が無利子で貸し付ける資金であります。

御指摘の負担支援についてですが、町も支援を行っております。県の新規就農者支援事業を活用して償還金の2分の1を町と県で補助するもので、負担割合は町と県が4分の1ずつ、本人が2分の1となっております。現在、3名の方が就農研修資金を利用しており、償還が始まるのは平成24年度からになります。

8点目としまして、事業を実行する職員組織はできているのかということに対しまして、各課の人員数については、限られた職員数の中で諸情勢を考慮しながら割り振りを行っており、希望どおりの人数となっていないことは承知しています。

農林水産課につきましては、年度途中で退職者があり、1名減となっている状況にあります。新年度の体制につきましては、今後決定をしていくわけですが、課の中で事務の分担、あるいは課を超えた連携等、工夫を凝らしながら仕事を行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 一番先の農業生産についての具体的なものは、今まだ持ってないということです。一番大事なのは、私はやはり計画をいつどこまでやるのかということを決めないと、先に進まないというふうに思うんですよ。今いろいろ言ったけど、これを本当にいつどこまでにそれをやり上げるのかということをしないと、これまでどおりで終わってしまうというふうに思います。

先般、私は兵庫県姫路市で自治研の勉強に行っていました。そのときに、兵庫県の豊岡市ここの普及所の職員が、これ全国でも有名な、私はここで初めて知ったんですが、コウノトリの育む農法というのを、これは女性の40歳の普及所の職員です。その人が手がけて、どんな地域でも地域を生かす地域支援があるということで、私は発表を聞きました。

ここで、やはりすばらしいと思ったのは、その職員が本気でこういう豊岡のようなあんな場所の悪い日本海の雪の深い中で、やはりここで農業生産をどうするのかということの本気に考えて、

あそこにはコウノトリが歴史的におったのが絶滅してしまったと。それは何でしたかちゅうと、要するに、農薬をやったためにコウノトリがその農薬のかかったいろいろな虫を食べて死んでしまったというので、ロシアから6羽を取り寄せて、それを中心として米をつくるのをやったわけです。

それは、水田水深農園といって、水をほぼ水田にためて草の生えないように、自然農法を取り入れて、そこにカエルや魚ができるというところにコウノトリを放して、そのコウノトリが増えだすことによって、また魚が増えるというふうなその循環方式をとって水田をしたら、7年間で、要するに全国でもすばらしいお米をつくり上げ、また全国でも観光がすばらしく入ってきて、その地域は今活性化されています。

そして、ただそれだけではなくて、それに取組んだ以外に、それと関連させて麦や大豆もそれに続いてやっただと。そのときに大事なのは、先ほど私が町の職員にそういう体制があるんかと言ったのは、その体制をつくっていることなんですよ。結局、そこにそれを実行するのは職員なんで、人間なんですよ。その職員体制があったからこそ、これだけのことができたというふうに発表があったし、私もそうだなというふうに思います。

例えば、私事で悪いんですが、私のところは国と県と町の補助金をもらって、トマト園を共同で開きました。ここには、日出町の予算が1,400万円使われてます。使われた以上、町はこの農園が成功するのか失敗するのか、このことを私は、見きわめるべきだというふうに思うんですよ。そうでないと、せっかく皆さんの税金を投入して、あとは余り俺たちは関係ないとして、もし倒産したら、その税金は役に立たなくなるわけですよ。

ところが、県の普及員は今本当に熱心ですよ。毎週毎週私の農園に来てくれます。そして、こちらが電話をしてこういうことがわからないと言えればすぐ土を調べ、悪い病気があればすぐ調査をしていきます。

それはなぜなのかと職員に聞くと、県はここに投資した分だけが、何年間で返るのかと、そうじゃないと私は配置転換で飛ばされるというふうに言っています。それぐらい、自分たちが投資したものは本当に実行されているのかどうなのかというほうまで、追跡しているわけですよ。

だから、やはり日出町も本当にこれから先、農業を基幹産業として認め、本当に農業生産を上げて所得を上げて、この高齢化した農村地域を活性化して、若者を増やしてするとするならば、町が投資した予算に対して、本当にそれが実行されているのかどうなのか、ここまでやはり常日頃にチェックをする機能と、その農園や農業をしているところに指導体制を入れないと、ただ予算を出してつくらせただけでは、それは私は役に立たないと。それで、赤字を出して倒産すればせっかくの皆さんの税金がむだになってしまうというふうに思うので、そういう体制をやはりきちっとつくってもらいたいと。

そして、この豊岡市の私は話を聞いて大事なのは、その課が自らが計画を立てて、そして予算措置も自らがして、それを県の上層部にこれだけ自らやるから予算を出してくれということを実行していくと。

そして、それは実際の農家の中に入ってその人たちと努力をしながら実現していくというところまで、この豊岡市の農業、このコウノトリを育む農業をやったその40歳の女性の話では、そうにまでやった、そのためには、各課もお互いに横の連絡をとりながら、グループ再生をつくってやったというふうに言われました。本当に、あんな山深い中であれだけの農業生産力を上げるようになった、これは多分インターネットにも出てるそうです。ぜひ見てもらいたと思います。

日出町でも、私はさっき言ったようにこれだけ環境のよい、どんな野菜でもお米でも果物でもできる状況です。今、これだけ工業は疲弊して、日出町に来ている工業もいまや大変な状況であると思います。

ある日出町の一番大きいIC工場でも、いまや1週間に何日しか出れないと、もう工場がいつまで持つかわからないという状況に陥っているとも聞きます。そうするならば、今地場にある、先ほど同僚議員が言われました漁業にしる、農業にしる、本当に個々の産業をどう町が今後発展させていくのか、このことは私は本当に大事だろうというふうに思います。

その点で、一番大事なのは農業をする跡継ぎです。要するに、若者が農業をするかどうかなんです。今皆さん御承知のように、農業は高齢化をして、ほとんどがもう先行き10年も持たないでしょう。私はそういうふうに思います。

私の組合の皆さんのトマトづくりもですが、実際言って本来18人いました。今現在は、6人が今年作付をしていません。いいハウスが空いています。昨日も、そのハウスを、もしだれかがつくれば貸してもらえますかちゅ話も、私は行ってきました。そういうところもあります。

だから、そういう、そうするには若者をいかに農業に参入させるかと。その点では、確かに派遣切りに遭った人たちもいます。私の家にも今1人来ています。彼は、真面目に一生懸命働きます。ただ、この人が本当に、私たちは今技術を教えてます。教えて習ってできることになっても、この人が農業に就くには資金が必要なんです。裸ではできないんです。企業に入れば、裸でも弁当持って行けば賃金が出るんです。でも、農業をやるにはそれはできないんです。

だから、その人たちが本当に農業をやるというなら、やはり本当に町が食糧自給を拡大をし、若い人を農業に入れるちゅなら、それだけの援助も必要だろうというふうに私は思います。

その点で、先ほど言いました担い手育成の県のやっている研修資金は、これは15万円出ます。ただこれは、その半分は本人が5年経てば返さなければなりません。だから、そういうわずかな15万円の生活、要するに研修資金です。この半分以上を町が出すぐらいな、それぐらいな覚悟がなくて、本当に農業の担い手は私につくれないというふうに思います。その点でも、町長が今後ど

ういうふうにして考えているのかの1点をお願いしたいと思います。

それと、農産物のどういう農産物を増やすかといったところで、今言われましたのは柑橘類を2つ言われました。言われたというふうに思います。ただ、これから先水田農業がどうなるのかというのが1つの私は問題だろうと思います。

今、飼料作物を拡大しろというふうに言っていますが、なかなかこれもお米の値段が安くてそう簡単には採算が合わないという問題もあります。その点について、国もどういう援助を今後やってくるかわかりませんが、飼料作物は今大事だと思います。

日本は飼料がほとんどない、実際あるのは20数%しか穀物自給率はないわけですから、その飼料を日本でつくる、また町内でつくることは可能であるというふうに私思います。その点についても、1つの生産目標として、飼料作物を具体的にどれぐらいつくるということも取り入れたらどうかというふうに思います。

また、野菜についても、これだけ高齢化してどんどん施設も空いています。ここにどういう野菜をつくるのかということ、農家の人と話し合って決めないと、行政だけの頭では私は決まらないと思います。

だから、やはり出かけて行って、またはその集落に集まってもらって、その農家の人と具体的に話をし、役場の計画と農家の人の思いを一体として計画を立てればでき上がるのではないかと、そういう考えがあるのかどうなのかも、答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 農林水産課長、古屋尋明君。

農林水産課長（古屋 尋明君） お答えします。資金の2分の1の負担を、半分でも町のほうで持たないかということに対しましては、いろいろと役場内で協議させていただきたいと思います。

それから、作物の関係で、21年度で緊急雇用創出事業で耕作放棄地の草刈り、耕起を、予算として約900、ちょっと1千万円近くかけて、土地の持ち主と話し合いをしながら、何か自分で作付せんか、担い手に貸さないか、あるいは市民農園的に提供しないか、自分でやらないかという調査をして、その農地を町のほうで草刈り、耕起までして上げようという事業を組んでおります。その辺で、かなり新規作物が新規に作付されるのではなかろうかと期待しております。

それと、飼料米でございますが、水田の放棄地といいますか遊休水田に対しまして、飼料米と米の価格差があると、所得の価格差があるということで、21年ではこの価格差をほとんど縮めましてたやすく農家の方が飼料米に取り組む事業も21年度で組んでおります。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員のお話で、私からお答えすべき点もあるようにありますので、私から触れさせていただこうと思います。

まず、先ほどトマト生産組合でいいですか、取り組みについてお話があったりしてますし、そこに新規後継者等の育成等がやりながら、トマト生産やっておられるし、それにかわって、県の職員の大変熱意ある取り組みというのも御披露していただいたわけであります。

私、いろんなそれぞれの立場における職員、町の職員はすべての、総務から商工から農業から福祉や医療からすべての部門にやっぱり目標を持って、そして熱意を持って目的に向かって実現すべき努力する責務を負っておるわけでありますから、今後ともそういう方向で努力していかなくちゃならないというふうに思います。

とりわけ、農林水産業、先ほど水産についてのお話がありましたので、農業について触れさせていただきますと、農業についても私は全く同様というふうに思ってます。じゃあ、日出町でどういう組織、取り組みをやるかということでもあります。

ここ何回か、県で農政部の関係の部長や課長ともお話をさせてもらっておりますし、最近では平野副知事にお会いして、日出町の農業の方向づけ等についても御相談をしたところであります。

ぜひとも、日出町においても一定の目標を掲げて、その方向に向けて実現できる体制を組むべきだというふうに、私も考えてるわけであります。そのためには、関係にあります農家と、あるいは農協と、そして町と県と連携しながら、しっかりした取り組みをする必要があるというふうに思っております。

その中で、食糧の自給の問題がありました。食糧自給と同時に飼料作物等を含めた自給の問題もあるかと思いますが、そういうものについては、極めて日本の国情の中におけるその取り組みは貧弱なものがあるということが言われておるわけでありますから、一歩でも向上すべき方向に取り組むのが私は筋であろうとそういうふうに思っておりますし、先ほど農林水産課長がお話しました飼料作物への取り組み、そしてまた酪農等に対する取り組み、いろんなものについて遊休農地に対する取り組み等お話をしておりますので、あえて重複は避けたいと思います。いずれにしても、日出町はしっかりした、今後4月以降取り組みができるように、努力をしたいと思っております。

その中で、昨年の町職員の採用試験で、やはりそういう方向が必要だという認識のもとに、農業関係職員の専門家を採用したわけでありますが、去年の4月以降若干仕事に努力していただきましたが、9月末をもって退職した経緯があります。

もうそのときは、21年度の職員採用については、20年度の21年採用でありますので、これはもういろいろ方向づけをしていった時期でありますので、今回間に合っておりませんが、いずれにしても、専門家がやはり専門的立場からの農業に取り組む必要というのは非常に私も痛切に感じておるところであります。

そういうことで、何がおいてもやはり農業取り組む町の執行体制が非常に重要と思います。人

が大切だと思います。そういうなことで、そういう方向にできるだけ努力をしているということのみ今回は触れさせていただこうと、そういうふうに思っておるところであります。

それから、21年度予算の中には若干いろんな取り組みをしておりますが、それで十分というふうには思っておりません。今後、ますますこの日出町の農業は他の農業地域とは違った方向があるのではないかとそう思います。

日出町の特性に合った農業をどういうふうに進めていくかということだろうと、そういうふうには思っておりますので、そういうようなことを考え、また農業から耕作放棄地や遊休農地というのが非常に多くなっているわけでありますので、そういう面も考えながら、今後の農業関係の取り組みについては努力をさせていただくということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 町長の答弁で、体制もそれなりの今後はきちっと職員体制も整えていきたいということであったので、ぜひ私はそれが大事だというふうに思うんですよ。

やはりするのは人間であり、やはりその課による職員体制をどう生きづけていくのかと。そして、その職員が本当に認識をして、自分たちの課のやることを本当に計画を立て実行し、実現をするということが、私はものができるというふうに思います。だから、ぜひその辺に重心を置いてもらいたいと。

それと、今まで私が言った問題で、後継者問題の2分の1の資金については、今後協議をしていくと。ぜひ協議をしてつけてもらいたいと思います。

それと、耕作放棄地ですが、先般も私もある人からもう畑はつくれないと、今草も切って立派なものだからぜひ町がそういうものを使ってくれる、私は無償でいいというようなので、農業委員会にも私はそれを言ってみました。そういう人も、今農家の中でたくさんいると思います。だから、それをうまく利用しながら、いかに農業生産につなげるかということも、早急に計画を立ててやってもらいたいというふうに思います。

それと、先ほど言った飼料、米の飼料作物については、米の値段と余り変わらない状況でやりたいというんだったら、今減反で各地域で減反目標を決めていっているというふうに思います。

その点について、こういうのがあれば、減反の中でこれをつくればこういうふうなことをやりますよということをやったり説明をして、少しでも飼料作物をできるように、またつくった飼料作物は、日出町にある鶏や豚や牛の人たちとも相談をして、どれぐらいで買い上げができるのかという点についても、相談をやったらいいいんじゃないかというふうに思います。

今後とも、農業、漁業大変な状況で、今、だけどこを手つけなければ日本の産業の中でも大変になっているということは、国も認めているんだから、町もその点について全力を尽くしてが

んばってもらいたいというふうに思います。

次に、余り時間ないので、こういう状況の中で先ほど言った、現在日出町の中小企業はますます倒産の恐れがあるのではないかというふうに思います。そして、農業、漁業は、今のような状況の中で、やはり付加価値をつけるような産業をどう編み出していくのかということが大事だと思えます。

その点で、この日出町の今、中小業者の倒産の恐れのある会社はどれくらいあるのか、そういう調査をしているのかどうなのか、この点について答弁をお願いします。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

地場産業に力をとということについて、今、1点目の御質問の、現在、日出町にあります中小企業につきましては、倒産の恐れはないのか、ということにつきましてであります。

御存知のように、世界的な景気後退で、自動車関連企業を初めとする製造業が盛んな地域でのリストラが、今大変目立ってきております。特に、県内の半導体業界も一層の厳しさを増している状況でございます。

こうした中、私ども、2月に、町内の主な企業訪問をまた実施してまいりました。現状の把握、それから、今後の見通し等の情報収集を行ってきてまいりました。

そのうち、雇用調整を行わざるを得ない企業数社につきましては、国の雇用調整助成金等を活用しながら、事業所全員一斉の時間短縮や休業、そして、社員の出向等を行いながら、倒産という最悪の状況を回避すべく、今努力をしているところであります。

しかしながら、3月の2日の日に1社ほど、これは別府に本社がございまして、日出に工場があるんですが、破産手続き開始をした事業者が1社出てきてまいりました。負債総額は約9,200万円という情報が入ってきました。

また、以前、新聞等で報道がされました、一部企業が生産拠点等の閉鎖の対象に上がっていたということにつきましては、今後の具体策等は出ていないという状況であることが判明したところでございます。

今後とも、引き続きまして、こうした情報収集に努めてまいりたいと考えております。

町内の一般の地場企業、事業所等につきましても、依然厳しい経営状況に直面している状況は続いております。

こうした状況を示すように、昨年10月から取り扱いの始まりました、中小企業向けの融資保証制度の申し込みも、3月6日現在で、町が認定した件数は84件というふうになっております。

急速な、こういった景気悪化で、資金繰りの確保に向けて、今後とも、この緊急保証の申し込

みも増加傾向は続くものというふうに思われますが、倒産の回避に向けて、窓口となります商工観光課として、制度融資の啓発と、その対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤 二郎君） 9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 今、課長さんが言ったように、日出町にある地場企業も大変だと思います。資金援助に該当するのが84件というのは、本当にかつてないのではないかとこのように思います。

その点についても、地場産業をつぶさないように、つぶせば、それも日出町の税収はどんどん減るわけで、そこに働いている人たちはまた路頭に迷うわけですから、絶対につぶさないように、総力を挙げて、この地場産業を守るように、ぜひお願いをして、私の質問を終わります。

.....

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 8番、佐藤済江です。一般質問を通告に従い、行ってまいります。

第1番目の日出町第四次の総合計画では、観光施策の目指すものとして、滞在型の観光地、特産品への開発による地域経済への波及効果を高めるとしています。

昨今の不透明な経済情勢や国の財政状況の悪化、町財政の財源の柱である町税、地方交付税の伸びが期待できない状況は顕著であります。

また、少子高齢化に向けた総合的な地域福祉施策や住宅、公園、上下水道など、生活関連の財政需要の増大が見込まれます。

また、介護保険や国保財政、藤ヶ谷清掃センター、消防署の改築に要する財政必要度は、喫緊の課題であります。

そこでお尋ねをいたします。日出町の地理的特徴と、食文化、歴史的な資源などを有効に活用した観光事業を、健康をキーワードにした各事業に転換することを提案します。

体・食・心の健康に着眼し、従来の見物観光から体験型の観光に主眼を置くことにより、観光客はもとより、町民がプログラムに参加することで、健康で幸福感を感じる生活を送ることができます。

そのことは、日出町民が自分の町のよさを再確認し、中から光る町になることを目的とした事業に移行することになります。自立した日出町の将来像として重要であると確信します。そして、行政目標に、医療介護費の削減施策ともリンクし、全町的なまちづくりに発展することを視野に入れた、観光施策を模索するべきではないでしょうか。それを実現するためには、1、財源確保のための国の補助事業、頑張る地方応援プログラム等の利活用、2番目に、観光コーディネーターの設置、3番目に、町民との協働によるプロジェクトの設立を提案をいたします。町長の見

解をお伺いいたします。

あとの質問については、質問席より行います。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの佐藤済江議員の御質問であります、健康をキーワードとした日出町の観光振興施策について、最初の御質問であります、国の事業であります頑張る地方応援プログラムの、この利活用についてでございます。

日出町の観光振興施策として、頑張る地方応援プログラムにつきましては、平成18年度から平成21年度までをプロジェクト期間ということにしまして、町に眠っている観光資源を、歴史と景観を主眼として発掘して、新たな観光ルートの開発と観光誘致に取り組むことを、その目的といたしまして、ザビエルの道の整備事業を初め、東鹿鳴越道 別名、殿様道の整備事業や人間魚雷、回天基地跡整備事業を具体的な事業・施策として、地方交付税等の支援措置を現在受けているところでございます。

2点目の御質問でございます、観光コーディネーターの設置についてでございますが、観光振興施策につきましては、通常の事務以外の業務等で担当職員の苦勞が多くなりますのは明らかでありますので、御質問の観光コーディネーターの設置は、将来にわたって、必要なことと考えているところでございます。

現在、まちづくり交付金事業におけます暘谷城趾周辺整備では、城下海岸の遊歩道につながる散策道の整備等を計画しておりまして、健康づくりとしてのウォーキングコースや、癒しの場づくりを進めているところでありまして、こうした資源を、健康と観光の両面からの有効活用を進めていく必要があると考えております。

こうしたことから、今回、国の施策であります、ふるさと雇用特別交付金に係る委託事業としまして、地域資源を活用して行う魅力的な地域づくりによる観光誘致を推進する事業を行うために、本年4月から日出町観光協会に2名を雇用いたしまして、通年観光のメニューの構築はもとより、一番大切な健康をテーマとした、リピーターを呼べる観光振興施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の御質問であります、町民との協働による観光施策等を進めるプロジェクトの設立についてでございますが、頑張る地方応援プログラムにおけますプロジェクトを構成する具体的な事業、施策の遂行や、各地区にあります観光資源を活用した特色あるイベント等の開催にあたっては、町民の皆様はもとより、NPO法人、ボランティア団体、各種女性団体等の協力は必要不可欠なものと考えております。

議員さんも御承知のことと存じますが、3月5日に、日出町まちづくりネットワークが設立されました。現在、日出町でまちを活性化しようという思いを持って活動している個人やグループ

の皆さんが相当数いるように思われます。それぞれの思いを語り合って、情報交換をし、協働のまちづくりを目指すことといたしております。

施策の遂行にあたっては、こうした組織の協力はもとより、随時、その企画、立案の段階から運営までかかわっていただけるような、組織の確立を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） ほぼ提案をした3つのことについては、実行、実現をされているという答弁でございました。

事実、予算書を見ましても、その予算が上がっているわけです。

この国の施策の頑張る地方応援プログラムというのは、要するに、地方が疲弊した、これは日出町ではない、全国的に、そういうものに対する新しい施策として上がっているわけです。本当に、日出町、資源が眠っているものに対して、工藤町政になって、ほんとに次々と形になってきているなあというのは率直な感想でございますが、私が、今回この問題を質問に上げましたのは、やはり、それから一歩進めて、いわゆるキーワードをどこに持つか、一つ一つの目的はあると思いますけれども、この日出町にとって健康というものをPRするというか、健康、観光、研究のそのPRというような、そこに特化する。そのことによって、今の一つ一つ、2番目に質問します、その評価システムとも連動しますけれども、やはり、そのようなことにならないと、今ひとつイベント型になっているというような率直な感想を持っておりますが、それについて町長はどういうお考えでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの、この健康のキーワードをどういうふうに考えているかということであります。

私も、少子化が進み、高齢化が進む中で、多くの人の関心は皆、健康問題であります。それは、私は、今は商工とか観光とかいう、その場だけではなくて、医療や福祉や農業においても、他のすべての部門において高齢化する中で重要なキーワードは、私は健康問題だと思います。

そういうことからすると、町政の全般にわたって、健康問題というのは大きな配慮が必要であるということは、申すまでもありません。

同時に、今観光についてのお話でありますので、いろんな活動する場合、あるいは、よそに出る場合も、今までは物見予算とかいろんなことであったわけではありますが、そういう場合においても、自己充実であるとか、生きがいであるとか、健康であるとか、そういうものは大変重要な要素になっていると、こういうふうに思っております。

ぜひ、そういう観点は、しっかりとらえながら町政を進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 頑張る地方応援プログラムというのを、資料としていただきまして、各事業、子育て支援のプロジェクト、強い農業づくりプロジェクト、それから、人口増加対策プロジェクト、それから、歴史と景観発掘プロジェクト、そういうものを取り組んでおられて、あっ、そのことで具体的にいろんなブランド、農業の部分、柑橘選果回収事業や、安心メールだとか、こんにちは赤ちゃん事業、それから、私たち予算書の中に出てくるまちづくり交付金事業、それから、ザビエルの道、殿様道路とか、回天基地の事業、あっ、こういうプロジェクトでできているんだなあということを知ったわけですけども、そのような国の事業を取りつけて、一生懸命やっておられることが、今回の質問をすることでよくわかりました。

ただ、今回、健康をキーワードとしたというか、そういうことをすべて網羅した、もう一つの日出町づくりのプロジェクト、健康をキーワードにしたプロジェクトの事業を取り組んだらどうかということが、質問の趣旨でございます。

しかしながら、先ほど担当課の課長の答弁では、通年観光のメニューだとか、それから、リピーター、それから、具体的に3月の5日のプロジェクトの立ち上げということは、その前哨戦であるなということを感じさせていただきましたので、ぜひとも、それが具体的になるように、一つの商工観光課だけではなくて、全課を挙げて、そういうことをやはり認識をするというか、そのことが大事、プロジェクトというのは、その課でつくるプロジェクトではなくて、私が考えているのは、その「健康」というキーワードにしたときに、じゃ、どこと、どこと、全課だけではなくて、福祉だとか、教育だとか、農林水産とか、せめて、今あげました、その3つの課のプロジェクトが必要ではないかと思っておりますけれども、御見解はいかがでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 貴重な御意見、ありがとうございます。

当然のことというふうに受けとめております。

先ほども、若干お答えの中にありましたけども、こういったいろんな施策の遂行にあたっては、そういったプロジェクトチームを含めて、役場の中でも少ない人数の職員でありますから、そういった面では、部門横断的な組織を有効に活用して、企画立案、それから、運営に係わるまで、そういった組織を確立してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） 商工観光課に関連しますので、城下かれい祭り、それについても、非常にイベント型になってきている。そして、財源としても、随分前とは少なくなってきました、中身も本当に工夫されて、前、お金1千万円以上使っていて、今年度は700万円という予算が

あって、前年度対比60万円減でありますけれども、そのような中で、中身は非常に、もう盛りだくさんになってきている。

しかしながら、やはり、これはもっと健康という、そこに参加する人たちのことですから、どうしても本当に介護予防につながる世代の人たちが、そこに参加しているかというような視点が大切ではないかというので、今回質問をさせていただいたわけです。

商工振興費というのは、ちなみに、すごい、1億3千万円近く減なんです。そして、840万円ということになってます。ですから、こちら辺については、ちょっと不勉強なんですけれども、今回、委員会で、またお尋ねをしたいと思います、そのように、非常に商工課は、観光費に至りましては290万円の増で、1,149万円という増額になっているわけです。ですから、非常に、この予算額を見ただけでも、中身が一生懸命考えて、あれやこれやされているという証ではないかというふうに思います。

ですから、なおさら、そういう一歩進めた、やはり財政に効果があるような、そのような観光施策にしてほしいというふうに思います。

次に移ります。

次は、総合計画と連動した行政評価システムの導入をしたらどうかということでございます。

もう、これは、行政評価については、もう非常に他町村、取り組みをやっているわけで、今回、合併が進みましたので、その関連予算で、各市町村、この行政評価システムの導入は進んでいるわけです。

日出町の、先ほど、観光事業のところでも申し上げましたように、やはり、あそこの高校跡地の企業誘致ができないとか、それから、ウェルサンピアの立派な観光施設が入札がないとか、このような御時世の中で、やはり、内に向けた施策をぜひとも導入しなければならないというふうに思います。率直に、行政評価は叫ばれて長いですが、システムの導入に関してどのようなお考えをお持ちなのか、お答えをお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 総合計画と連動した行政評価システムを導入したらどうかにつきまして、佐藤済江議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の、透明性の高い町民起点で将来にツケを残さない行政運営は、現在、日出町が進めております自立、活力、発展、ふれあいを目指す町政運営にとって、欠かすことのできない重要な視点であります。

このたび作成いたしました、人と自然が調和した、ふれあいと活力あるまちを目指す第4次日出町総合計画は、従来の行政が主体となって行うまちづくりの計画ではなく、人を中心にして、町民と行政がまちづくりの理念を共有し、手を取り合い、力を合わせていく協働のまちづくりを

進めることをうたっております。この時点で、町民起点を実現しておると考えておるわけでございます。

現在まで、町民皆様の御理解をいただきながら、行財政改革を含め諸施策を進めておりますが、効率性と透明性を図る上からは、予算編成を従来の査定型から施策ごとの枠配分方式とし、優先度に基づき、事業を選定し、事業の効率実施を図っております。枠の中で、事業の効果を課内で評価し、次年度の事業を組み立てていく訳で、評価を取れ入れたやり方と考えております。

御指摘の評価システムの導入についてでございますが、公務員制度改革の中で、国が平成18年1月からこの試行を行い、以後、地方自治体でも目標管理による業績評価を取り入れるところが増えてきております。

これは、各事業ごとに、年度当初に担当者が担当する事業につきまして、1年間の実施目標を設定し、それを年度の終わりに担当者がまず自己評価し、次に、それを担当課長が評価し、担当者の評価と課長の評価をお互いに詰めることにより評価をまとめ、事業の効率実施を図るものであります。

議員御指摘の職員の情報や目標の共有、士気の向上、コミュニケーションの円滑化などにこの制度は有効と思われまますし、総合計画との連動につきましても、実施計画の見直しと事務事業と施策の評価を連動させることは、有効な政策手段と考えられます。

今後、評価システムの導入により、一定のルールのもとに事業評価がなされるようになりますと、町民皆様にもわかりやすく、効率的な行政運営が図れるものと思います。導入には、職場ごとの特徴もある中で、評価基準の統一など課題もあり、職員が納得できる制度とする必要がありますので、他市町村の状況など、今後、この制度について研究させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） まさに、優等生の答弁で、どこにでも行政評価システムは、このような効果があるということをしっかり書いてあることでした。

ですからこそ、今から研究ということでは、ほんと遅いのではないかと、今、外に向いて、非常にこういう不景気なときだけに、内に向けての行政評価について導入を進めるという、やはり全庁的な、全課の職員、そういうやはり意思、もう立派なものじゃなくてもいい、自分たちがやはり行政評価を推し進める前にやらないといけないうさまざまなことがあるわけで、今回、教育のほうでも、もう法的に教育委員会の点検、評価というのが改正でありました。

それから、公民館法では、日出町まだやっておりませんが、公民館法にも、「公民館の事業実績、評価をする」というふうにうたっております。

そのように、小さなところでやるということがいっぱいあるわけです。ですから、その行政評価システムを研究ではなくて、行政評価システムを導入しようと、いつからして、準備段階はこうすると、その事前には、やはり研修があり、今事業評価といっても、やはりかなり勉強しないと行けませんので、そういうものがあると思いますが、ただいまの答弁では、研究というお答えでしたけれども、町長はどのようにお考えなのか、よろしく願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） お答え申し上げたいと思います。

もう既に、私は16年の9月に町長になってから、町行財政改革の中でしっかり中については、内部で検討しておりますし、また、町民の一部の方と言いながら、改革の道筋等についても御報告を申し上げ、また、御意見も伺っておるわけであります。

確かに、議員が言われるように、こういう部門についての計画目標と評価はどうなっているって、具体的には今確かにありません。しかし、もう既に実施はそれぞれいたしておるわけであります。

予算については予算、あるいは、予算の中の人件費については人件費、あるいは、福祉、健康について、あるいは介護や国保等についても、このくらいの年間の使用に対してこうあるべきであるとか、もう少し健康の講座するとか、メタボの検診をするとかいろんな形で、すべての部門で既に計画は実施中だと、私は、そういうふうに思っております。

ただ、言われるように、総合的に日出町の評価システムという形で、こういう部門は、こういう目標とこういう成果を目指してやると、そして、どういう結果を得るといような形でまとめたものは確かにないわけでありますが、既に実施しているわけであります。

したがって、今後、どういう形で町民の皆さん方によく目に見えるように、見えるという意味からすると、ホームページ等で情報公開を相当しているわけでありますが、それが、町民の皆さん方から見て、体系的にちゃんと報告がなされているかどうかということについては、確かに疑義があると思います。

そういう意味で、私は先ほどの、今後、この検討をしていくという形になっておると思いますが、既に、いろんな部面で着実に実施しておると、私はそういう認識であります。ただまだきちっとした体系化をするとか、いろんな評価の方法をどうするとか、いろんな意味からするとまだまだ不十分であろうと、そういうふうに思っておりますが、やってないということではなくて、今からやるちゅうことじゃなくて、今やっているけれども、きちっとした形になってないんではないかということについては、私はそうだろうと、そういうふうに思っているところであります。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） まだまだ体系化ができていない、不十分であるということ、町

長、お認めになりましたけれど、ですからこそ、どうすればいいかというのが、きょうの私の質問でございます。ですから、「ああ、そうですか」ということでは私は役が立ちませんので、もう一度お伺いしますけれども、もう、やはり協働のまちづくりということで、先般も立ち上げたということがありましたけれども、この財政運用、その事業についての協働作業はいいですけども、その協働のまちづくりの前提には、財政がどのように使われたのか、このように使いましたということで、そして、そこから、いや、こういう使い方があるのではないかとか、それから、皆さんのニーズはこうですけども、3つの方法があります、というような、そのようなことが資料とて示されなければ、本当の協働のまちづくりではない。財政のところをきちんと示された上での協働のまちづくりでなければ、補完勢力になってしまう。ボランティアの、ボランティアどまりの補完勢力になってしまう、というようなことを、私は常々感じております。

ですから、いつも私、介護予防を、事業は確かにやっております。包括支援センターができた、介護予防事業ができた、事業は実施されております。しかし、そこにきちっとした評価、外部評価に耐え得るような評価がなされていない。町民に、それが指し示されるだけの評価事務が行われていないから、この前の私の質問の趣旨、一般高齢者に対しての、もうここがキーワード、もう介護保険は、もう介護になる人たちの介護保険給付、財源を使う、その前にどうするかという施策なんですよ。だから、事業確かに一生懸命やって、それなりの事業評価は課内でなされている、それは、もう当然のことながら、もうここら辺で知らしめず、よらしめる、そういう時代からの脱却はもうずうっと求められているわけですから、この本会議で、町長が常々課長会等で、そういう必要性を説いておられるということは耳にいたしますけれども、この本会議の場で、日出町は行政評価システムを導入すると、いつからということは御答弁できなくても、研究ではなくて、導入をするということを御宣言されたいかがでしょうか、どうでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 大変難しい提起をいただいておりますが、確かに、この総合計画と連動した行政評価システムというのは、理念として、私、非常に重要だと思うし、大切だと思います。

そういう中で、やっぱり事業がどういうものがあるかということ、やはりぴしっとつかまえて、そこに基本構想とか、基本計画とか、実施計画とかいうものが当然伴ってくるわけでありまして、そして、その想定する、その事業効果をどのように考えていくというようなことも必要になってまいります。

そういうことで、どういふような苦勞があり、工夫をし、課題があつて、どういふふうに対処していくと、いろいろなことの検討がもう極めて多方面にわたって行われる必要があるわけでありまして、そういう中で、この成果と実績がどうだと、こういうことに私はなってくるんだろうと思います。

庁舎全般、すべてにちゅうことはなかなか難しいわけで、今後とも努力させていくと、今のものが十分ということではないということは、十分認めますが、十分でないだけに、もっと努力をして立派なものになっていくと。

基本は、私は、日出町政は住民福祉でありますから、住民に対する福祉サービスが徹底してできるように、これをいかに達成するかということに尽きるわけです。それが、予算の最も効率的な運用をしていくと、効果的な運用をしていくというようなことをやっぱり考えていくわけでありますので、答弁したか、しないかわからないような答弁であります。今後とも努力をさせていただくということで、回答させていただきたいと思えます。

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） もう終わりにしようかなと思いましたが、今の答弁を聞いておると、まだやや不安が残ります。

なぜかと申しますと、理念として必要、理念ではないです、これは。もう実際ですよ。現場で、そして、町政全般にわたることは難しい、町政全般がさまざまに乱立しているから、行政評価という一定のシステムが必要ということなんです。

そして、今、3番目の住民福祉サービスが主な仕事だと、だから、住民サービスを行うために、財源がないといけませんでしょう。

例えば、青津山住宅の、あのようなカビも生えるような、もう台風が吹けば、がらっと崩れるような、そういうところを残して、住民福祉サービスも何もないわけですよ。

だからこそ、評価システムをきっちり作り、優先順位をきちっとつくっていく、そのために、この評価システムが必要であるというふうに、私は主張をしているわけですがけれども、どなたに聞きましょうか。企画振興課長、いかがですか、担当課として、そういうシステムを導入する、そして、職員全般に研修効果を上げていくということは、担当課として今後やっていこうという御意思はありますか。

議長（佐藤 二郎君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 佐藤済江議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

先ほどからも答弁を申し上げますように、行政評価システムの導入ということについて、今、日本の国内で徐々に進んできているというのが現実であります。

ただ、評価のシステムというのは、仕事の評価ももちろんでございますけれども、それをやっている人の評価にも、これつながってきますので、そういうところで、非常に難しい点も出てくるわけでございます。

そうしますと、評価を最終的にまとめるのは管理職であり、課長職でありますので、課長職の方がどういう見解でそういう制度を理解し、まとめていくかというのが、大きい一つの課題にな

るだろうというふうに思います。

しかしながら、日出町は、もう1年で、今の行革の集中プランが切れるというふうなことになっております。ですから、21年度には、新しい年度に向けた、新行財政改革プランをつくっていくことが必要になってまいります。ですから、そういう中で、評価システムについて考えさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） やるということは、言葉だけでは大変簡単なんですありますが、私が申し上げたいのは、日出町の第4次日出町総合計画がございます。その中に、かなり人を中心に詳細に書いてあるわけでありまして。さらに、言えば、この総合計画の実施計画をさらにきちっとつくっていく、そして、指針を与える必要があるわけでありまして。

そういうふうな、いろんな諸段階がありますし、例えば、今、企画振興課長も申し上げましたが、すぐすると言うても大変膨大なものであります。したがって、私は、最終的に言いますと、町長のリーダーシップ、指導制のいかにやるか、もうここに尽きるわけでありまして。

そういうことからまいりますと、町長の評価そのものになってくるということでありまして。常日頃、皆さん方、そういう意味で評価されておるわけでありまして、それ以上の評価はいただけないんですが、いろいろとどういう形のものをつくるかということ、そのものから、私はかなり、今どこかにつくって、こういうものだと言え、なかなか、「ああ、そうか」となるんですが、今、全国的に、そういうものについて、今、検討しているというのがありますが、私は検討ではなくて、もう実践しているというつもりでありますが、それは私の勝手な解釈であります。

そういう意味からすると、いろいろと段階を経なければならないものも私はあるんじゃないかなと、そういうふうに思っておりますので、やるちゅう気持ちは十分持っておりますが、ここで具体的にどういうふうにするということの手段、方法について持ち合わせておりませんので、こういう回答で御理解いただきと思います。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 8番、佐藤済江君。

議員（8番 佐藤 済江君） よくわかりました。

しかし、町長のリーダーシップというか、やはり町長も得手、不得手があると思います。ですから、やはり、そのリーダーシップ、プラス、やはり、その評価というものに対しては、外部の人材を登用して、職員全体の、町長だけがぎゃあぎゃあ言っても、職員が、その資質が上がらなければ、そういうことというのは、目的達成できないわけですから、私が言ってる、そのシステム導入をすれば、それで事足りると言うんじゃないでなくて、システム導入することによって、導入す

るということを決めることは、そういう研修だとか、さまざまな前段階のことも含めているということでございますので、また、いやなことを言いますけれども、町長、お一人で責任を取られないように、外部の、どうか人材を日出周辺にはA P U、そういう大学なんかがありますし、そういうものを御活用になって、そこに人的な財源をしっかりとつけになって、頑張ってくださいということをお願いして、終わりにしたいと思います。（発言する者あり）

議長（佐藤 二郎君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私が、大変くどいようではありますが、私は外部の評価システムは、私は大いに結構です。町民の皆さんのいろんな意向がそこに集約されて出てくるから、町の中に意見が出るというのは、私、大変貴重だし、素晴らしいことであります。

それと、行政評価システム全体というのは、ちょっとニュアンスが違うわけありますので、それが一緒だということであれば、私は外部からの意見を聞くのは、大いに賛成であることを申し添えておきたいと思っております。

議長（佐藤 二郎君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 51 分散会